

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第95期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	中部日本放送株式会社
【英訳名】	CHUBU-NIPPON BROADCASTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉浦正樹
【本店の所在の場所】	名古屋市中区新栄一丁目2番8号
【電話番号】	052-241-8111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 高城浩史
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区新栄一丁目2番8号
【電話番号】	052-241-8111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 高城浩史
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	33,850	33,937	34,046	33,094	28,157
経常利益 (百万円)	3,152	3,187	2,829	2,003	861
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,051	1,971	1,693	2,483	619
包括利益 (百万円)	3,588	3,273	604	604	3,990
純資産額 (百万円)	52,806	55,462	55,449	55,515	58,864
総資産額 (百万円)	71,693	71,641	71,265	71,434	73,928
1株当たり純資産額 (円)	1,970.72	2,070.50	2,069.20	2,052.10	2,179.70
1株当たり当期純利益 (円)	77.71	74.70	64.16	94.06	23.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.6	76.3	76.6	75.8	77.8
自己資本利益率 (%)	4.1	3.7	3.1	4.6	1.1
株価収益率 (倍)	10.13	11.85	10.50	5.34	24.55
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,982	2,340	2,853	3,188	2,347
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,055	2,445	1,118	2,126	1,368
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,085	1,125	1,091	978	955
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,010	11,781	12,424	16,760	16,784
従業員数 (人)	708	701	710	722	714

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第93期の期首から適用しており、第92期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	4,246	4,657	4,613	4,425	3,471
経常利益 (百万円)	1,678	2,072	1,891	1,717	864
当期純利益 (百万円)	1,559	1,921	1,767	2,079	1,012
資本金 (百万円)	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
発行済株式総数 (千株)	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400
純資産額 (百万円)	49,911	52,051	52,138	51,353	53,639
総資産額 (百万円)	62,051	63,949	63,398	60,676	66,189
1株当たり純資産額 (円)	1,890.66	1,971.75	1,975.06	1,945.31	2,031.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	23.00 (5.00)	23.00 (5.00)	20.00 (5.00)	22.00 (5.00)	15.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	59.06	72.79	66.94	78.79	38.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.4	81.4	82.2	84.6	81.0
自己資本利益率 (%)	3.2	3.8	3.4	4.0	1.9
株価収益率 (倍)	13.33	12.16	10.07	6.37	15.02
配当性向 (%)	38.9	31.6	29.9	27.9	39.1
従業員数 (人)	58	58	63	63	68
株主総利回り (比較指標： 配当込みT O P I X) (%)	125.2 (114.7)	143.9 (132.9)	114.4 (126.2)	91.2 (114.2)	105.7 (162.3)
最高株価 (円)	814	935	888	681	603
最低株価 (円)	616	736	672	420	484

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 第94期の1株当たり配当額22円には、創立70周年記念配当2円および特別配当5円を含んでおります。
3 第95期の1株当たり配当額15円には、特別配当5円を含んでおります。
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第一部におけるものであります。
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第93期の期首から適用しており、第92期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1950年12月	中部日本放送株式会社設立(資本金 8 千万円)
1951年 9 月	1 日午前 6 時30分、わが国最初の民間放送としてラジオ本放送開始(出力10kW)
1955年 6 月	愛知県名古屋市に株式会社シービーシーテレビ映画社(後、株式会社 C B C クリエイションに社名変更)を設立(現・連結子会社)
1956年12月	テレビ本放送開始(映像出力10kW 音声出力 5 kW)
1958年 7 月	愛知県名古屋市に株式会社シービーシー案内広告社(後、株式会社 C B C コミュニケーションズに社名変更)を設立(現・連結子会社)
1960年10月	株式を名古屋証券取引所に上場
1961年 9 月	愛知県名古屋市に中部日本起業株式会社(後、株式会社 C B C ビップスに社名変更)を設立(現・連結子会社)
1961年12月	愛知県名古屋市に文化交通株式会社を設立(現・連結子会社)
1964年 9 月	カラーテレビ放送開始
1964年12月	東京都千代田区に株式会社千代田会館を設立(現・連結子会社)
1965年 9 月	愛知県名古屋市に株式会社中日電子工業所(後、株式会社中日電子に社名変更)を設立
1971年11月	ラジオ放送、出力10kWから50kWに増力
1971年12月	愛知県豊田市に加茂開発株式会社(後、株式会社南山カントリークラブに社名変更)を設立(現・連結子会社)
1990年 5 月	愛知県名古屋市にシービーシー高山開発株式会社(後、高山リゾート株式会社に社名変更)を設立
1991年11月	愛知県名古屋市に株式会社シービーシーフロンティアを設立
1992年 1 月	愛知県名古屋市に株式会社シービーシーヴィジョン(後、株式会社 C B C ラジオに社名変更)を設立(現・連結子会社)
1996年 6 月	愛知県名古屋市にシービーシー・クア・アルプ株式会社を設立
1998年 4 月	C B C 放送センター竣工
1999年 9 月	株式会社シービーシーフロンティアを清算
2000年11月	愛知県長久手町(現・愛知県長久手市)の商業施設「グランパルク」賃貸開始
2002年 3 月	高山リゾート株式会社及びシービーシー・クア・アルプ株式会社を清算
2003年12月	地上デジタルテレビ放送の本放送開始
2004年 8 月	株式会社中日電子を譲渡
2006年 4 月	ワンセグサービス開始
2011年 7 月	アナログテレビ放送終了
2013年 4 月	ラジオ事業を株式会社 C B C ラジオに承継
2013年 5 月	愛知県名古屋市に C B C テレビ分割準備株式会社(後、株式会社 C B C テレビに社名変更)を設立(現・連結子会社)
2014年 4 月	テレビ事業を株式会社 C B C テレビに承継し、認定放送持株会社体制へ移行
2015年10月	A M ラジオの F M 補完放送(ワイド F M)開始

3 【事業の内容】

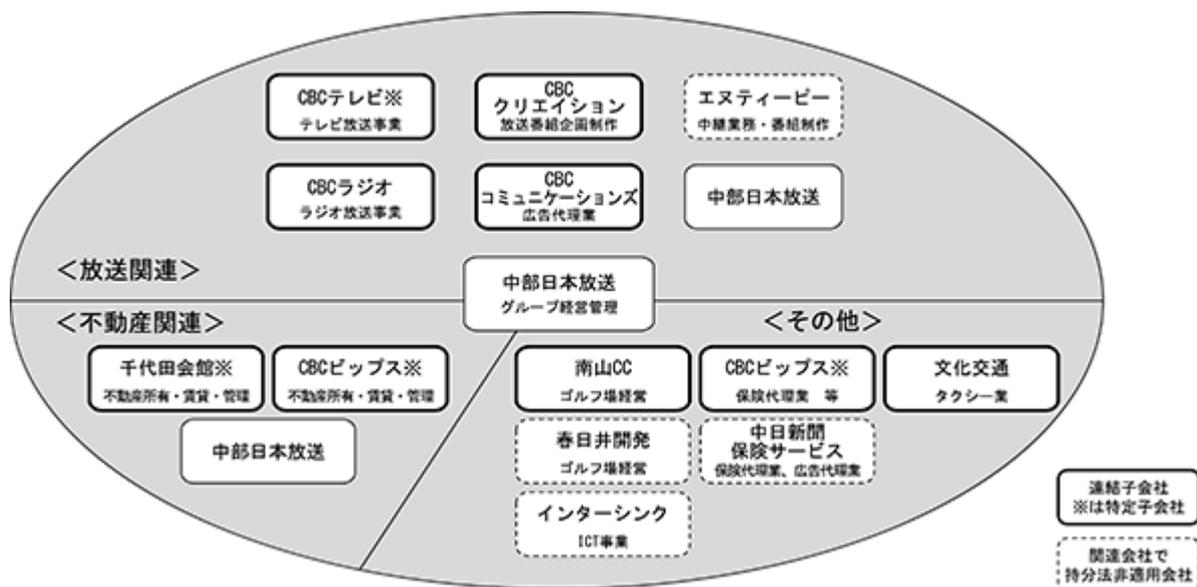
当社グループは、当社、連結子会社8社、関連会社4社で構成されており、事業の種類別では放送関連、不動産関連およびその他で構成されております。

各事業の内容等は次のとおりです。

なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業部門	主要な事業の内容	事業の構成会社
放送関連	放送法による放送事業（テレビおよびラジオの放送） 放送番組の制作・販売 音楽、スポーツ等のイベント 住宅展示場関連事業 広告代理業	当社 株式会社CBCテレビ 株式会社CBCラジオ 株式会社CBCクリエイション 株式会社CBCコミュニケーションズ 株式会社エヌティービー
不動産関連	不動産賃貸・管理、太陽光発電事業	当社 株式会社千代田会館 株式会社CBCビップス
その他	ゴルフ場の経営、保険代理業、タクシー業	株式会社南山カントリークラブ 株式会社CBCビップス 文化交通株式会社 春日井開発株式会社 株式会社中日新聞保険サービス 株式会社インターシンク

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)CBCテレビ (注)2、4	名古屋市 中区	100	放送法による放送事業(テレビの放送)、番組制作販売、音楽・スポーツ等のイベント等(放送関連)	100.0	当社へ資金の貸付を行っている 当社へグループ運営料を支払っている 当社所有の建物等を賃借している 役員の兼任あり
(株)CBCラジオ	名古屋市 中区	20	放送法による放送事業(ラジオの放送)、放送送出業務の請負(放送関連)	100.0	当社へ資金の貸付を行っている 当社へグループ運営料を支払っている 当社所有の建物等を賃借している 役員の兼任あり
(株)CBCクリエイション	名古屋市 中区	40	放送番組の企画制作(放送関連)	100.0	当社へ資金の貸付を行っている 当社所有の建物等を賃借している 役員の兼任あり
(株)CBCコミュニケーションズ	名古屋市 中区	30	広告代理業(放送関連)	100.0	当社所有の建物等を賃借している 役員の兼任あり
(株)千代田会館(注)2	東京都 千代田区	300	不動産の所有・賃貸・管理(不動産関連)	66.6	当社へ資金の貸付を行っている 当社所有の土地を賃借している 役員の兼任あり
(株)南山カントリークラブ	愛知県 豊田市	10	ゴルフ場の経営(その他)	100.0	当社はゴルフ会員権を保有している 当社へ資金の貸付を行っている 役員の兼任あり
(株)CBCピップス(注)2	名古屋市 中区	60	不動産の所有・賃貸・管理、保険代理業、プレイガイド、OA機器販売(不動産関連・その他)	100.0	当社へ資金の貸付を行っている 当社所有建物の営繕を行っている 当社所有の土地建物等を賃借している 役員の兼任あり
文化交通(株)	名古屋市 中区	20	タクシー業(その他)	100.0	当社へ資金の貸付を行っている 当社所有車両の運行を代行している 当社所有の土地建物等を賃借している 役員の兼任あり

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 (株)CBCテレビについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	21,711百万円
	経常利益	400百万円
	当期純利益	230百万円
	純資産額	16,962百万円
	総資産額	20,320百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
放送関連	577
不動産関連	6
報告セグメント計	583
その他	131
合計	714

(注) 従業員数は、就業人数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
68	50.1	22.8	11,747

- (注) 1 従業員数は、社外から当社への出向者および兼務出向者を含む就業人数であります。
 2 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
 3 提出会社の従業員数は、全て「放送関連」セグメントに含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、CBCテレビ労働組合等が組織されております。なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針および経営環境

当社グループは、放送という公共性の高い事業を中核としており、「テレビ、ラジオの放送を通じてすぐれた報道、情報、娯楽番組を提供し、地域社会や文化に貢献する」ことを経営の基本理念としております。

新型コロナウイルスの拡大だけでなく、少子高齢化と人口の減少、広告市場の変化、メディア・デバイスの多様化、テクノロジーの進展など、当社グループを取り巻く経営環境は大きく変わってきております。これまで、主力である放送事業は、高成長・高収益をもたらしてきましたが、視聴者や聴取者はいまや、時間、空間、デバイスを問わず、コンテンツを取捨選択するようになりました。放送は絶対的に優位なメディアではなくなっていることは事実です。しかし、その一方で、人類が経験したことのないような事象が続く中、信頼ある情報を発信するメディアの存在価値は改めて見直され、とりわけ地域に根差したローカル放送局が果たす役割の重要性は、ますます高まってきております。こうした環境変化を踏まえ、当社グループはこれからも、地域を代表するメディア、そして報道機関として、地域にとって有益な情報、魅力あるコンテンツ、そして生活者のライフスタイルにふさわしいサービスを提供し続けてまいります。

当社グループの中核をなす放送事業は、広告市場から大きな影響を受けるという特殊性を持っております。昨年来の新型コロナウイルス拡大は、広告市況の急激な悪化をもたらし、当社グループの業績にも影響を及ぼしました。これから先、いかなる状況下にあっても、地域住民の生命、財産を守るという放送事業者としての使命を全うするためには、様々な環境変化に柔軟に対応し、安定した経営基盤を確保し続けていくことが重要であると考えております。このため、当社グループは、成長戦略の3本柱として掲げている「映像×情報×ICT」を軸に、今回新たに策定した「中期経営計画2021-2023」で掲げた重点施策を遂行し、「テレビ事業を中心とした現行ビジネスの立て直し」と「コンテンツ事業への参入など新たな柱の創出」によって、グループ全体の業容の最適化と収益性の最大化を推進し、持続的な成長に向け注力してまいります。

(2) 対処すべき課題

「100年企業」への歩みに向けてあと30年となる今年、当社グループは「メディアコンテンツグループ」へと進化します。

新型コロナウイルスという脅威が世界経済を停滞させ、人々の生活様式を一変させました。創立から70年を経た今、私たちは大きな変革を求められています。この70年間で築いてきた制作力に基づいた「コンテンツ」を軸に、放送、そして、様々な「メディア」に領域を拡大していくことが必要です。

2050年においても成長し続ける「100年企業」グループを目指して、「CBCグループは地域で最も信頼されるメディア企業グループとして地域社会の経済や文化の発展に寄与し続ける」という原点に立ち返り、グループ各社がそれぞれの存在意義を再確認し、デジタル活用によりグループの多様性を最大限に発揮し、社会的使命を担う企業グループを目指していきます。

「映像」「情報」「ICT」を軸にした「中期経営計画2021-2023」

当社グループは、2021年度を初年度とする「中期経営計画2021-2023」を策定しました。策定にあたり本計画期間について、10年先にあたる2030年における各社の姿を見据えた上で、まずはコロナ禍を乗り越え、既存の事業を「回復させ、成長させる」。さらに、これまで播いてきた「将来の種を育て」「新たな種播きを進める」期間と位置付けています。

まずは、各既存事業がコロナ禍から立ち直ることを目指し、様々なことを見直す「Reset」、そして、変革・改革する「Revolution」、再生する「Reborn」。この3つの「R」をキーワードに、成長戦略の3本柱「映像×情報×ICT」を軸とした「現行ビジネスの回復・成長」「新規ビジネスへの進出・収益化」「成長を支える基盤の強化」を重点課題として、地域ナンバーワンの「メディアコンテンツグループ」の確立に向けた礎を築いていきます。

メディアコンテンツ関連事業

当社グループの収益の大部分を担うメディアコンテンツ関連事業では、「放送関連事業売上の最大化」と「ウィンドウズ展開を軸にした映像コンテンツ事業の拡張」が2本柱となります。

放送関連事業では、メディア環境の変化と新型コロナウイルスによる影響を見極め、どう対応していくのが課題です。メディアの多様化が進む中、テレビのスポット市場は成熟期を迎えています。こうした中でも、番組視聴率を上げることでスポットシェアを上げる、すなわち売上を伸ばすことが可能となります。さらに、テレビの持つ広告効果は、他メディアと比較しても、その優位性は大きく、それをデータ活用によって見える化することにより、効果の再認識につなげ、さらには最大化することが可能です。

また、ラジオ事業に関しては、「radiko」を含むデジタル音声広告市場が成長傾向にある中、従来の放送収入やイベント収入に加えて、この市場をとらえるべく、さらなるコンテンツ制作力を蓄えた上で、放送と通信の両サービスの提供により、リスナー・スポンサーの期待に応えていきます。

コロナ禍で一気に成長が加速したのが、映像コンテンツ産業です。当社グループも70年間培ってきたコンテンツ制作力を持つメディアとして、市場成長性、収益性とも上昇傾向にある映像コンテンツ産業に注力し、事業領域を拡張していきます。映像コンテンツ制作会社「ケイマックス」のグループ傘下入りは、こうした流れへの対応の足掛かりであり、コンテンツを軸に、海外も含めた映像マーケットに進出していくことを目指します。

ローカル局は「メディア」として放送波を負託されていることと、信頼と歴史に基づく「コンテンツ」制作力が強みです。大きく変化する産業構造に対応し、現行ビジネスの価値最大化とコンテンツのデジタル展開を進めることにより、「メディアコンテンツグループ」として持続的な成長を果たしていこうと考えています。

不動産関連事業

不動産関連事業はコロナ禍でも安定的な収益をもたらした一方、保有資産の「選択と集中」戦略に基づき、前中期経営計画期間において、遊休地および老朽化した物件の売却などを行いました。本計画期間においては、成長性のある物件の調査を進め、新たな収益物件を取得するなど、新たなポートフォリオ構築によりグループ基盤を支える収益の安定化を目指していきます。

その他

その他の各社における事業に関しては、メディアグループの一員として放送事業を支える機能をさらに強化するとともに、CBCのブランド力を活かしたグループのさらなる連携、協業を推進し、グループ外売上の拡大を図ります。また、グループ全体あるいはグループ各社の事業拡大に向けて、各社の方向性を明確にし、グループに足りていない領域や、各社の業容拡大につながるような事業に関して、「映像×情報×ICT」をキーワードに、調査研究を進めながら、戦略的投資を行っていきます。

成長を支える基盤の強化

こうした各事業の回復・成長に向けては安定的な基盤確立に向けた強化が必要です。リニューアル工事を進めているCBC会館は、スタジオをはじめとしたグループのコンテンツ制作の拠点としての機能のほか、外部利用の可能性についても検討を進め、有効活用を目指していきます。また、放送機能の先進化に向けても、テクノロジーの進展に合わせた新たな設備投資を行うことが必要となります。さらに、報道機関を持つ当社グループは、いつ、いかなるときも、その役割を果たし続けていく使命があり、財務基盤を常に強化し続ける必要があります。

人材面では、コロナ禍による「新しい働き方」について検討を進め、DX推進による効率化、競争力の維持・強化にも取り組んでいきます。あわせて、グループ機能の最適化や、それに合わせたグループ要員計画の策定に関しても検討を進めていきます。

地域を代表するメディア企業グループとして、地域社会の経済や文化の発展に寄与し続けていくためには、創立70周年で掲げた「未来にワクワクを」というテーマに基づき、「SDGs（持続可能な開発目標）」の考え方を根底とした社会的役割を果たしていくことが重要です。また、世界的に機運の高まるカーボンニュートラルの実現に向け、太陽光発電事業で得た知見を活かしながら、グループ会社や地元企業などとの共創により、地域社会への貢献を目指していきます。

地域ナンバーワン「メディアコンテンツグループ」を目指して

新型コロナウイルス感染症拡大という状況の中、1年余りにわたって、最前線に対応しておられる医療従事者の皆さまをはじめ、それぞれ収束に向けて、対応をしてこられました全ての方々に、心からの敬意と感謝を表します。こうした状況下で、私たちは「メディア」として、正しい情報をいち早く、わかりやすく届け、地域の方々の生命、生活を守るという社会的役割を担っていることを、これまで以上に意識するようになりました。そして、コロナ禍で在宅時間が増える中、人々の心、気持ちを豊かにする「コンテンツ」の提供も当社の大切な役割であると再認識しました。

当社グループは、地域の情報インフラとして、皆さまの生命・財産を守り、皆さまの心を豊かにする映像コンテンツの提供を通じて、今こそ存在意義を発揮する時と考えています。地域ナンバーワンの「メディアコンテンツグループ」を目指して、グループ一丸となって様々な価値の創造、情報発信を進め、民放初の「100年企業」に向けて、地域の皆さまとともに歩みを続けてまいります。

2 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景況等の影響について

当社グループの売上の多くは、広告収入に依存しています。特に、大きなウエイトを占めているテレビスポット収入は、国内景気の全体の動きに加え、広告主である各企業の業績や広告出稿に対する動向などとの連動性が強くなっています。このため、景況や広告主の動向によって、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、放送事業の広告収入を柱としながらも、不動産関連セグメント他の事業により収益基盤を強化しており、リスクの最小化に努めております。

(2) 視聴率、聴取率による影響

視聴率および聴取率は、スポンサーにとって、CMが、視聴者および聴取者に、いかに到達しているかを示す指標となっています。このため、視聴率や聴取率の変動は、放送関連部門の売上高に影響を与えることとなります。

テレビにおける視聴率のうち、ゴールデンタイム、プライムタイムと呼ばれる時間帯の多くは、キー局である㈱TBSテレビが制作、編成していますが、こうした番組の視聴率動向によっても、売上高が大きく変動する可能性があります。

当社グループのCBCテレビでは、キー局制作の番組を番組宣伝などにより多くの視聴者に見ていただけるよう努める一方、自社による編成時間帯では、自社制作番組の強化などにより、高い視聴率を獲得できるよう取り組んでおります。

(3) 他メディアとの競合について

テレビメディアはその到達率に関して他の追随を許さず、広告メディアとしての優位性を保っていますが、技術の飛躍的な進歩によるメディア、情報デバイスの多様化は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、70年間で培ってきた制作力に基づくコンテンツを生み出し、最大のリーチメディアである地上波放送や通信を活用した多様なメディア戦略によって、その価値を最大化し、グループの業容拡大と収益性の最大化を目指してまいります。

(4) 大規模災害の発生時や新型コロナウイルス感染症拡大などによる緊急時対応について

当社の本社がある名古屋市をはじめ、放送サービスエリア内の広い範囲が、東海地震に係る地震防災対策強化地域および東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されています。当社グループでは、本社建物や電波を送り出す瀬戸のデジタルタワーを始めとした放送関連施設について、最大限の地震対策を施しております。

また、当社グループの放送関連部門は報道機関であることから、大地震をはじめとする大規模な災害や今般の新型コロナウイルス感染症拡大などの緊急時や非常事態においても、放送を続けるばかりでなく、平時以上の情報を提供し続けるという使命を負っております。

当社グループでは、財務基盤を常に強化し続けることで、広告収入が一定期間大幅に減少したり、全く無くなったりした場合でも放送事業を継続できるよう備えております。また、こうした有事の際の放送事業継続にあたっては、BCPに則り、対応マニュアル発動、テレワーク等勤務体制の変更、番組収録体制の工夫等、事業リスクの最小化に向けた施策を推進してまいります。

(5) 新型コロナウイルス感染症拡大による業績への影響について

新型コロナウイルス感染症拡大は、広告市況の急激な悪化をもたらし、当社グループの業績にも影響を及ぼしました。事業を取り巻く環境については依然として先行き不透明な面もあり、今後、感染の再拡大や長期化が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、引き続きコストコントロールを徹底することで業績への影響が最小となるよう対策を行ってまいります。

(6) 有価証券等の保有について

当社グループが保有する有価証券は、政策保有目的の株式など当社の企業価値向上を目的として中長期的に保有しているものですが、これらについては大幅な株式市況の下落や投資先の実質価額の著しい下落があった場合には、多額の評価損が計上され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)
2020年3月期	33,094	1,582	2,003	2,483
2021年3月期	28,157	433	861	619
増減率(%)	14.9	72.6	57.0	75.1

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により非常に厳しい状況となりました。個人消費には持ち直しがみられるものの、企業収益は大幅に減少しました。また、当社グループに影響を与えるテレビの広告市況につきましても昨年秋以降から回復傾向を見せたものの、全体としては厳しいものとなりました。

このような事業環境の下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、281億57百万円（前期比14.9%減）となりました。利益面では、営業利益は4億33百万円（前期比72.6%減）、経常利益は8億61百万円（前期比57.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億19百万円（前期比75.1%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

	放送関連		不動産関連		その他	
	売上高 (百万円)	営業利益又は 営業損失() (百万円)	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	売上高 (百万円)	営業利益又は 営業損失() (百万円)
2020年3月期	29,750	429	1,758	1,053	1,586	99
2021年3月期	25,248	544	1,734	1,059	1,174	82
増減率(%)	15.1	-	1.3	0.6	26.0	-

(注) 売上高については、セグメント間の取引を相殺消去しております。

放送関連

当セグメントは、当社、(株)CBCテレビ、(株)CBCラジオ、(株)CBCクリエイションならびに(株)CBCコミュニケーションズで構成されます。

CBCグループの中核をなす放送関連セグメントでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、広告収入が大きく落ち込み、またイベントなども中止を余儀なくされるなど、非常に厳しい状況となりました。

緊急事態宣言が発出されるなど未曾有の状況となった新型コロナウイルスの感染拡大に対して、最新情報を迅速かつ正確に伝えるという、報道機関として重要な役割を果たすことを第一とし、感染防止の啓発につながる有益情報の発信にも尽力しました。

テレビ事業においては、成長戦略の柱として位置付けている平日午後帯の情報生ワイド番組『ゴゴスマ～GOGO! Smile!～』（月～金曜 13:55～15:49放送）、報道情報番組『チャント!』（月～金曜 15:49～19:00放送）で、より幅広い視聴者層の獲得を目指して、生活者目線にこだわり生放送の特性を生かした番組作りを進めた結果、ファミリー層による視聴が伸びました。また、放送エリアの更なる拡大を目指した『ゴゴスマ』は、当期中に、関西地区や福岡地区などにも放送エリアを広げ24局39都道府県へと拡大、収益向上に寄与しました。

このほか、週末の情報生ワイド番組『なるほどプレゼンター! 花咲かタイムズ』（土曜 9:25～11:30放送）は、13年連続で同時間帯視聴率1位となるなど地域を代表する情報番組として定着しています。

なお、当期の年間視聴率は、全日帯（6:00～24:00）が6.4%、ゴールデンタイム（19:00～22:00）が9.5%、プライムタイム（19:00～23:00）が9.5%となりました。

ラジオ事業においては、声優やアイドルをパーソナリティに起用した番組を放送し、ターゲットをより明確にした番組編成を行いました。また、毎年7月に実施している『CBCラジオ夏まつり』をはじめ、『CBCラジオネット秋まつり』（11月）、『CBCラジオネット春の終活文化祭～シニアにYELL!～』（3月）を、コロナ禍を考慮しオンラインで開催、インターネットと放送を融合させた手法を生み出し、新たなビジネスモデルを確立させるとともに、収益の向上につなげました。

聴取率では中京圏個人聴取率調査において、『つボイノリオの聞けば聞くほど』（月～金曜 9:00～11:55放送）が、年2回（6月・12月）の調査ともに、全番組ランキングで1位を獲得しました。また、『北野誠のズバリサタデー』（土曜 9:00～11:40放送）は、年2回の調査ともに、同時間帯1位を獲得しました。

テレビ・ラジオを支えるコンテンツ制作力は、当期も高い評価を得ました。2020年日本民間放送連盟賞では、登場人物が2人だけという大胆な設定で、現代社会が抱える課題を表現した『スナイパー時村正義の働き方改革』が、テレビドラマ番組部門で最優秀を受賞したほか、『伊勢湾台風特別番組 あの日から60年 その命を、守りたい』がラジオ教養番組部門で、『若狭敬一のスポ音～エンジョイホーム テレトーク』がラジオ生ワイド番組部門で、それぞれ優秀を受賞しました。

事業部門は、新型コロナウイルスの感染拡大で、男子ゴルフトーナメント『中日クラウンズ』をはじめ、8月までは全てのイベントが中止・延期となりましたが、9月のクラシックコンサートから催事を再開し、観覧人数の縮小を含めた徹底的な感染拡大防止策を講じてイベントを実施しました。

また、当社は、昨年12月、創立70周年を迎えましたが、その周年プロジェクトの一環として、「未来にワクワクを」をテーマに掲げ、様々な特別番組を放送しました。テレビでは、防災やエネルギー問題について家族で考えられるような番組を、またラジオでは、CBCに縁が深い出演者が、CBCの昔と今を語り合う記念番組を放送しました。

このような事業活動等を展開いたしましたが、当期は新型コロナウイルス感染症の影響による広告市況の急激な悪化などにより、当社グループの売上の中心となるテレビスポット収入やテレビタイム収入が大幅に減少したほか、主催イベントの中止・延期によりイベント収入も大幅に減少したことから、「放送関連」の売上高は252億48百万円（前期比15.1%減）となりました。

利益面では、主にテレビスポット収入の減少が影響し、5億44百万円の営業損失（前期は4億29百万円の営業利益）となりました。

不動産関連

当セグメントは、当社と㈱千代田会館ならびに㈱CBCビップスで構成されます。

「不動産関連」は、堅調に推移し、売上高は17億34百万円（前期比1.3%減）となりました。

利益面では、前期は賃貸物件の大規模修繕を実施しましたが、当期はなかったことから、営業利益は10億59百万円（前期比0.6%増）となりました。

その他

ゴルフ場事業を営む㈱南山カントリークラブ、保険代理業などを営む㈱CBCビップスならびにタクシー業を営む文化交通㈱で構成される「その他」は、新型コロナウイルス感染症の影響によりゴルフ場の来場者およびタクシー利用者が減少したことや、物品販売収入の減少もあり、売上高が11億74百万円（前期比26.0%減）、営業損失は82百万円（前期は99百万円の営業利益）となりました。

財政状態の状況

(a) 資産の部

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べて24億94百万円増加し、739億28百万円となりました。

主な増加要因として、保有株式の時価上昇などに伴い投資有価証券が22億65百万円、設備投資により有形及び無形固定資産が12億51百万円それぞれ増加しております。また、主な減少要因として、現金及び預金が6億77百万円、繰延税金資産が5億66百万円それぞれ減少しております。

(b) 負債の部

当連結会計年度末における負債は8億55百万円減少し、150億63百万円となりました。

保有株式の時価上昇に伴い繰延税金負債が9億93百万円増加しましたが、退職給付に係る負債が13億2百万円、未払費用が2億8百万円それぞれ減少したことなどにより、負債全体でも減少となりました。

(c) 純資産の部

当連結会計年度末における純資産は33億49百万円増加し、588億64百万円となりました。これは、保有株式の時価上昇に伴いその他有価証券評価差額金が19億53百万円、退職給付に係る調整累計額が13億76百万円それぞれ増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

	2020年3月期 (百万円)	2021年3月期 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,188	2,347	840
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,126	1,368	3,495
財務活動によるキャッシュ・フロー	978	955	23
現金及び現金同等物の増減額	4,336	23	4,312
現金及び現金同等物の期首残高	12,424	16,760	4,336
現金及び現金同等物の期末残高	16,760	16,784	23

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて23百万円増加し、167億84百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は23億47百万円となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益の計上12億20百万円、減価償却費の計上13億92百万円、退職給付に係る負債の増加額7億97百万円および法人税等の還付額1億89百万円です。また主な減少要因は、法人税等の支払額8億23百万円です。

なお、固定資産売却益6億19百万円は投資活動により発生した損益であることから、営業活動によるキャッシュ・フローから控除されています。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は13億68百万円となりました。主な減少要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出27億93百万円および投資有価証券の取得による支出5億22百万円です。また、主な増加要因は、有形及び無形固定資産の売却による収入7億19百万円、投資有価証券の償還による収入6億99百万円、有価証券の償還による収入2億円および信託受益権の償還による収入(純額)1億99百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は9億55百万円となりました。これは、配当金の支払額5億80百万円や預り保証金の返還による支出3億70百万円があったことによるものです。

販売の状況

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
放送関連	25,248	15.1
不動産関連	1,734	1.3
報告セグメント計	26,983	14.4
その他	1,174	26.0
合計	28,157	14.9

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)電通	7,843	23.7	6,759	24.0
(株)博報堂D Y メディアパートナーズ	6,123	18.5	5,043	17.9

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高および営業利益)

当社グループは3年前に「中期経営計画2018-2020」を策定いたしました。策定にあたり、当計画期間を、「100年企業」となる2050年においても成長し続けるグループとなるために、主力であるテレビ・ラジオの放送を中心に既存の事業を更に強化しつつ、グループ全体で将来の種を播き、成長の可能性を見出す3年間と位置付け、取り組んでまいりました。

放送関連事業においては新番組や新規イベントの開発、その他各事業においても新商材の開拓や新規事業への投資など、新たな種播きを進め、成果を出し始めた取り組みも出てきております。しかしながら、計画3年目となる当連結会計年度は2期連続の減収、営業利益も4期連続の減益となりました。これは主に当社グループの中核をなす「放送関連」セグメント、特に主力であるテレビスポット収入の落ち込みによるものです。まずは、この落ち込みが「メディア環境の変化」によるものか、「新型コロナウイルスの影響」によるものかを的確に見極め、視聴率上昇によるシェア拡大を目指します。その一方で、長年培ってきたコンテンツ制作力を最大限に生かして、市場成長性、収益性ともに上昇傾向にある映像コンテンツ産業にも注力し、事業の拡張にも取り組みます。メディアコンテンツグループとして、現業ビジネスの価値最大化とコンテンツのデジタル展開を両輪に、中長期的な収益を確保していくことを目指してまいります。

そして、グループの成長を支えるため、体制と基盤も常に強化し続けていく必要があります。当連結会計年度においても「不動産関連」セグメントは増益となりましたが、今後も新たな不動産ポートフォリオ構築や事業領域の拡大、多角化により、主力の放送事業を支え、グループの持続的成長を促進していこうと考えております。

2021年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大による先行きの不透明さは残りますが、まずは地域住民の生命、生活、財産の維持に全力を尽くすことが最優先です。その上で、新たに策定した「中期経営計画2021-2023」に基づき、現行ビジネスの回復・成長を進めつつ、これまで播いてきた種を育て、次なる種播きを進め、次世代に向けた新たな収益の柱を創出することにより、今後いかなる状況においても、地域の情報インフラとして存在し続けていくことを目指してまいります。

なお、上記事項を含むセグメント別の売上高および営業利益の詳細については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う損失に関連してグループ各社が補助金収入を受けたことなどにより、前期比35百万円(7.7%)増の4億96百万円となりました。一方で、営業外費用は、前期比27百万円(69.3%)増の67百万円となりました。この結果、経常利益は前期比11億41百万円(57.0%)減の8億61百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、遊休土地等の固定資産売却益を計上しましたが、前期は多額の固定資産売却益を計上していたため、前期比21億55百万円(77.7%)減の6億17百万円となりました。特別損失は、投資有価証券評価損の計上などがありましたが、前期比20百万円(7.3%)減の2億58百万円となりました。

税金費用は、税金等調整前当期純利益の減益により、前期比9億27百万円(62.3%)減の5億59百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比18億63百万円(75.1%)減の6億19百万円となりました。

(b) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要　　キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、テレビやラジオの放送における番組制作や送出に係る費用のほか、多額を要する放送設備の更新と社屋関係へのインフラ投資、持続的な成長を維持するための事業展開に向けた投資が見込まれております。また、株主還元等については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

当社グループは、健全な財務状態及び営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および設備投資ならびに株主還元等に要する資金を調達することが可能と考えております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は167億84百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の数値ならびに当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える見積りおよび仮定設定を行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に係る当連結会計年度の会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(a) 固定資産の減損

当社グループは、減損の兆候が認められた場合には事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー及び不動産鑑定評価額等から関連する経費を差し引いた正味売却価額を用いて、減損損失の認識の要否を判定しております。今後、経営環境の悪化により将来キャッシュ・フローが減額された場合や保有資産の市場価額が下落した場合には、回収可能価額が低下し損失が発生する可能性があります。

(b) 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持のため、また余資運用目的で有価証券および投資有価証券を所有しております。この中には市場価格のある公開会社への投資と、市場価格のない非公開会社への投資が含まれております。今後、投資価値の下落が一時的でないと判断した場合、投資の減損が計上されることとなります。投資価値の下落が一時的でないと判断は、「金融商品会計基準」に従って行っております。

(c) 繰延税金資産

当社グループは、課税所得の将来見積額や一時差異等のスケジューリングの結果に基づき繰延税金資産を計上しております。今後、経営環境の悪化により課税所得の見積りが減額となった場合には繰延税金資産を取り崩す必要が生じる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年10月15日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月1日付で株式会社ケイマックスの発行済株式の80%を取得し子会社化するための株式譲渡契約を締結し、同日付で同社は当社の連結子会社となりました。

なお詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照下さい。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度において、当社グループで特筆すべき研究開発活動は行っておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額（無形固定資産を含む）は、2,577百万円であります。

セグメント別では、次のとおりであります。

（放送関連）

CBC会館のリニューアル工事に伴う建設仮勘定の計上やラジオ送信設備の更新を行うなど、2,535百万円の設備投資を実施いたしました。

（不動産関連）

名古屋駅地区の賃貸ビルにおいて内装工事を行うなど、18百万円の設備投資を実施いたしました。

（その他）

タクシー業において決済端末を購入するなど、23百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、いずれのセグメントにおいても、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
放送センター (名古屋市中区)	放送関連	放送設備等	4,187	9	1,505 (3.6)	221	5,923	68
CBC会館 (名古屋市中区)	放送関連	放送設備等	468	0	440 (3.4)	1,926	2,836	-
CBCアネックス (名古屋市中区)	放送関連	放送設備等	581	-	20 (0.3)	22	623	-
長島太陽光発電所 (三重県桑名市)	不動産関連	太陽光発電 施設	1	288	276 (33.5)	0	566	-
グランパルク (愛知県長久手市)	不動産関連	商業施設	2,150	-	4,683 (29.4)	-	6,834	-
名駅賃貸ビル土地 (名古屋市中村区)	不動産関連	賃貸用土地	-	-	2,800 (0.5)	-	2,800	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産の「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」、及び無形固定資産の合計であります。

2 CBCアネックスの一部は、当社の連結子会社である(株)CBCクリエイション、(株)CBCコミュニケーションズおよび(株)CBCピップスに賃貸しております。

3 グランパルクは、アピタ長久手店としてユニ(株)に賃貸しております。

4 当社の従業員数は、社外から当社への出向者および兼務出向者を含む就業人数であり、すべて放送センターに含んでおります。

5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)CBC テレビ	放送センター (名古屋市中区)	放送 関連	放送設備 等	92	2,697	(-)	268	3,058	199
(株)CBC テレビ	CBC会館 (名古屋市中区)	放送 関連	放送設備 等	0	22	(-)	25	47	-
(株)CBC テレビ	瀬戸デジタル テレビ送信所 (愛知県瀬戸市)	放送 関連	デジタル テレビ 送信設備	143	3	(22 1.0)	25	195	-
(株)CBC ラジオ	放送センター (名古屋市中区)	放送 関連	放送設備 等	0	55	(-)	6	61	87
(株)CBC ラジオ	長島ラジオ 送信所 (三重県桑名市)	放送 関連	ラジオ 送信設備	70	249	(-)	0	320	-
(株)千代田 会館	千代田会館 (東京都 千代田区)	不動産 関連	賃貸ビル	514	-	(-) [1.0]	2	517	4
(株)CBC ビップス	名駅賃貸ビル (名古屋市中 村区)	不動産 関連	賃貸ビル	350	-	(-)	-	350	2
(株)南山カ ントリーク ラブ	南山カントリー クラブ (愛知県豊田市)	その他	ゴルフ場	414	25	(3,052 1,156.2)	58	3,551	49

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産の「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」、及び無形固定資産の合計であります。
- 2 帳簿価額のうち「土地」欄中段()数字は所有している面積であり、下段[]数字は連結会社以外から賃借している面積であります。
- 3 (株)CBCテレビの放送センターおよびCBC会館の従業員数は、当社への出向者および兼務出向者を除いた就業人数であり、すべて放送センターに含んでおります。
- 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成 後の 増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完成	
中部日本 放送(株)	CBC 会館 (名古屋市中 区)	放送関連	建物(一 部)およ び電気・ 空調設備 等更新	3,870	1,863	自己資金	2020年 10月	2022年 3月	(注) 1

- (注) 1 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難なため記載しておりません。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,400,000	26,400,000	名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	26,400,000	26,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1978年4月1日	2,400	26,400	120	1,320		654

(注) 株主割当 1:0.1

発行価格 50円 資本組入額 50円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	12	18	11	87	27	1	3,227	3,383	
所有株式数(単元)	14,543	68,127	489	111,976	9,921	2	58,748	263,806	19,400
所有株式数の割合(%)	5.51	25.82	0.19	42.45	3.76	0.00	22.27	100.00	

(注) 1 自己株式1,530株は、「個人その他」に15単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社中日新聞社	名古屋市中区三の丸一丁目6番1号	2,602	9.85
竹田本社株式会社	名古屋市中区大野木二丁目1番	1,700	6.43
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,300	4.92
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,167	4.42
株式会社ナゴヤドーム	名古屋市東区大幸南一丁目1番1号	1,040	3.93
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番地	883	3.34
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦三丁目19番17号	825	3.12
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目2番4号	822	3.11
小林 茂	新潟県新発田市	747	2.83
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	696	2.64
計		11,785	44.64

(注) 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を切り捨てて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,379,100	263,791	
単元未満株式	普通株式 19,400		
発行済株式総数	26,400,000		
総株主の議決権		263,791	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、600株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中部日本放送株式会社	名古屋市中区新栄一丁目2 番8号	1,500		1,500	0.00
計		1,500		1,500	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5	2
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,530		1,530	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、放送という公共性の高い事業の性格上、長期にわたり安定した経営基盤を確保することが重要と考えております。

こうしたことから、利益配分に関しましては、安定配当の継続を基本としつつ、さらに、株主の皆さまへの利益還元重視を明確にするため、毎期の業績に連動することとしております。

この方針に基づき、配当金は親会社株主に帰属する当期純利益（連結）の30%を目安とした配当性向を基準といたします。なお、非経常的な特殊要因により、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合等については、その影響を考慮し配当額を決定いたします。また安定配当性を維持するため、1株当たりの年間配当金は10円を下限といたしております。

当事業年度の期末配当につきましては、この基本方針と当事業年度の業績動向等を総合的に勘案し、普通配当については1株当たり5円といたします。これに、第94期に発生した固定資産譲渡等の譲渡益に伴う特別配当5円を加え、当事業年度の期末配当は1株当たり10円といたします。中間配当を1株当たり5円で実施しておりますので、年間の1株当たりの配当金は15円となります。

内部留保の用途については、多額を要する放送設備の更新と社屋関係へのインフラ投資、持続的な成長を維持するための事業展開に向けた投資に備えていくこととしております。

また、今後も原則として、中間配当として9月30日、期末配当として3月31日を基準日とした年2回の配当を継続する予定です。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2020年11月10日 取締役会決議	131	5.00
2021年6月29日 定時株主総会決議	263	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は放送法に基づく認定放送持株会社で、当社グループの中核はテレビとラジオの放送事業です。

当社グループは、「地域の情報インフラとして信頼ある放送を通じ地域社会に貢献する」ことを経営の基本理念にしております。このため、放送事業を中心とする公共性の高い企業グループとして、長期にわたり安定した経営基盤を確保していくことを重要な経営目標としています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、監査役制度を採用しており、役員の数数は、取締役20名以内、監査役5名以内とする旨を定款に定めています。

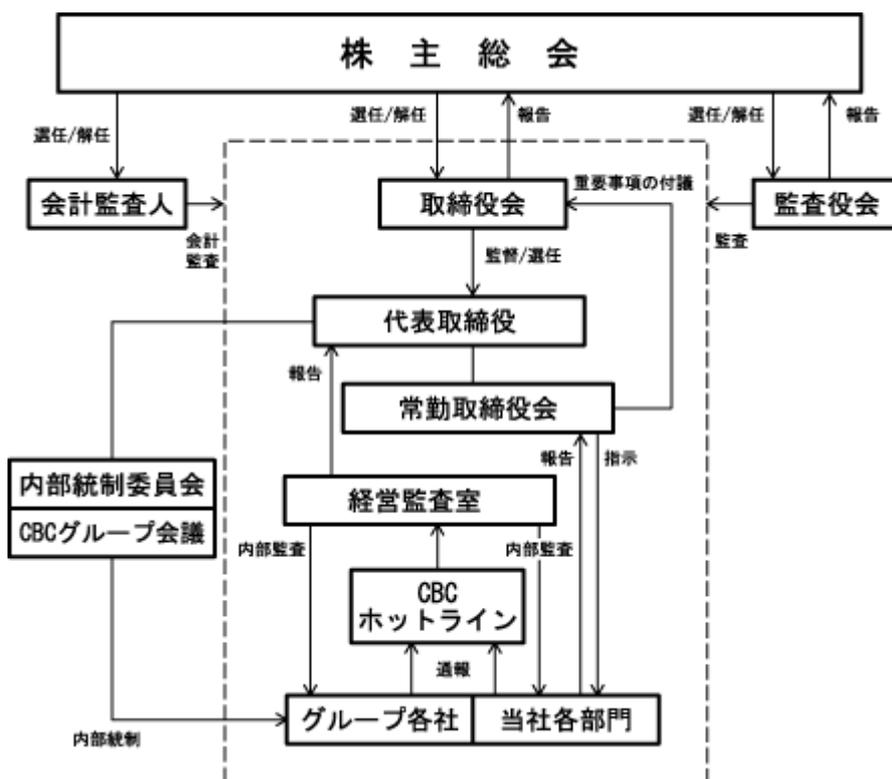
現在の取締役15名のうち社外取締役は7名、監査役5名のうち社外監査役は3名です。

この体制を採用する理由は、社外取締役による経営の透明性、公正性の確保と、社外監査役による監査の実効性を確保することにより、コーポレートガバナンスを有効に機能させるためです。

なお、取締役に關しては、経営環境の変化に迅速に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するほか、事業年度における経営責任を明確にするため、任期を1年としています。

また、会社の重要な業務執行の決定と重要案件の報告を行うために、原則として毎月1回、取締役会を開催しております。

このほか、取締役会決議に基づく社長の業務執行にあたり、意思決定および執行方針に関する重要事項を協議する場として、常勤の取締役に構成する常勤取締役会があります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備、構築

当社は、内部統制委員会を設けており、内部統制が有効に機能するための施策を講じています。

なお、会社法および会社法施行規則に基づき、当社が業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した事項は以下の(a)～(i)のとおりです。

(a) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営の透明性、公正性確保のため、業務の適正化に必要な知識と経験を有した社外取締役を選任しており、監査に関しても実効性を確保するため、取締役から独立した社外監査役を選任し、監査監督機能の強化に努めている。

また当社は、取締役と各部署のコンプライアンス責任者から構成される内部統制委員会を設け、内部統制が有効に機能するための体制を整備している。

コンプライアンスの推進については、「CBCグループ行動憲章」を制定し、当社及びグループ各社の役職員が、法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範としている。

その徹底を図るため、当社およびグループ各社に関して当社法務セクションにおいて、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、役職員教育等を行う。

これらの活動は、定期的に取り締り会及び監査役会に報告されるものとする。

当社及びグループ各社における業務プロセスの適正性、妥当性、効率性などは、当社経営監査室が監査する。

また、当社及びグループ各社における法令上疑義のある行為等を、早期に発見し是正することを目的として、内部通報制度（「CBCホットライン」）を設置している。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、文書規程及び稟議規程を制定しており、取締役の職務執行に係る情報は、文書または電磁的媒体に記録し、保存する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営危機管理規程を制定しており、当社及びグループ各社にコンプライアンス、損害賠償、災害、情報セキュリティ等に係る経営危機が発生した場合、社長を委員長とする危機管理委員会を速やかに開催し、適切に対応するものとする。

また、将来発生するおそれのある危機を想定し、万一の場合に備えた予防策を検討する。

さらに、当社代表取締役はじめグループ各社の社長が出席するCBCグループ会議を定期的に行い、経営危機発生を未然に防止するための情報を共有する。

加えて、当社及びグループ各社は、当社経営監査室のモニタリングの下、毎年定期的に経営リスクの洗い出しとその管理体制の確認、強化を継続して行う。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及びグループ各社は、役職員が共有する全社的な目標として、中期経営計画及び各年度の予算を立案し、実行している。

取締役会はその進捗状況を定期的に検討し、改善を促すことにより、全社的な業務の効率化を実現する。

また当社は、経営環境の変化に迅速に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するほか、事業年度における経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としている。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団としての経営効率の向上を目的として、関係会社管理規程を制定しており、この規程に従い当社グループ会社管理担当部署がグループ各社の法令遵守、リスク管理、効率性向上のための施策を実施する。

また、グループ各社に内部統制コンプライアンス責任者を配置し、法令に違反する事実、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに当社に報告するなど、適正な内部統制が図れるよう体制を整備している。

当社及びグループ各社の内部監査は当社経営監査室が行い、必要に応じて内部統制の改善策を提言する。

(f) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役が求めた場合、監査業務補助のため使用人を置くこととする。

なお、当該使用人は監査役の指示に忠実に服し、取締役の指揮命令に服さないものとする。

(g) 取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及びグループ各社の取締役及び使用人等は、監査役に対して、法令に違反する事実、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに報告する体制を整備する。

また、当社及びグループ各社の取締役及び使用人等は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。

報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する。

監査役に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査が実効的に行われることを確保するため、監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席するほか、代表取締役と定期的に意見交換を行う。

また、監査役会、経営監査室及び会計監査人による三様監査会議を定期的に開催し、適切な監査業務を確保する。

監査役の職務執行に伴う費用については当社が負担し、前払いが必要と判断される場合はこれに対応する。

(i) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及びグループ各社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のための内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

ロ．リスク管理体制

当社は、コンプライアンス、損害賠償、災害、情報セキュリティ等に係る経営危機が発生した場合、社長を委員長とする危機管理委員会をすみやかに開催し、適切に対応することとしています。

また、当社は情報開示の重要性を認識しており、担当取締役を委員長とする情報開示委員会を設置し、適切、的確に情報を開示するための体制を整えています。

社外取締役および社外監査役とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額としています。

ハ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。当該保険契約では、全ての被保険者の保険料を当社が全額負担しております。なお、役員等の業務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為、意図的な違法行為等に起因する損害等については填補の対象外としております。当該保険契約の被保険者は、当社および子会社の全ての役員です。

ニ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ホ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境に適応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

ト．取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．会社の支配に関する基本方針

当社および当社グループは、テレビ、ラジオの放送を通じてすぐれた報道、情報、娯楽番組を制作し、地域社会や文化に貢献することを経営の基本理念にしています。テレビやラジオは、公共性の高いメディアであり、通信技術の進展に伴ってメディアが多様化しても、基幹メディアの地位を維持していくものと考えています。このため、中長期的な視点に立って、安定的に経営を継続していくことが重要であり、それが、ひいては企業価値、株主価値の向上につながるものと確信しています。

当社は、こうした経営の基本理念を支持する者が、「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えています。

なお、当社では、株式に対する大規模な買収行為がなされた場合に備えた具体的な枠組み（いわゆる「買収防衛策」）は定めていません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性19名 女性1名 (役員のうち女性の比率5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (百株)
代表取締役会長 CBCグループ会議議長	大石 幼一	1953年2月6日	1975年4月 2005年4月 2005年6月 2007年6月 2008年6月 2011年9月 2013年4月 2014年4月 2014年6月 2014年6月 2018年6月 2020年6月 2020年6月	当社入社 当社社長室長 当社取締役社長室長 当社常務取締役 当社代表取締役社長 ㈱CBCラジオ取締役 同社取締役会長 ㈱CBCテレビ代表取締役社長 同社取締役会長 当社代表取締役会長(現) ㈱CBCテレビ代表取締役会長 同社名誉会長(現) ㈱CBCラジオ名誉会長(現)	(注) 3	357
代表取締役社長	杉浦 正樹	1955年9月30日	1979年4月 2007年6月 2010年6月 2010年7月 2012年6月 2013年6月 2014年4月 2014年6月 2014年6月 2014年6月 2020年6月 2020年6月	当社入社 当社社長室長 当社取締役社長室長兼総務局長 当社取締役経営管理総局長 当社取締役報道・番組総局長 当社常務取締役 ㈱CBCテレビ常務取締役 同社取締役 ㈱CBCラジオ取締役 当社代表取締役社長(現) ㈱CBCテレビ代表取締役会長(現) ㈱CBCラジオ代表取締役会長(現)	(注) 3	210
取締役	岡谷 篤一	1944年5月14日	1985年5月 1990年5月 1997年6月 2021年3月	岡谷鋼機㈱代表取締役常務 同社代表取締役社長 当社取締役(現) 岡谷鋼機㈱取締役相談役(現)	(注) 3	
取締役	安井 香一	1952年1月8日	2012年6月 2014年6月 2016年6月 2021年6月	東邦瓦斯㈱代表取締役社長 当社取締役(現) 東邦瓦斯㈱代表取締役会長 同社相談役(現)	(注) 3	
取締役	河津 市三	1951年1月5日	2015年6月 2015年6月 2020年6月	㈱中日新聞社常務取締役 当社取締役(現) ㈱中日新聞社相談役(現)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (百株)
取締役	茶 村 俊 一	1946年1月31日	2002年5月 2004年5月 2006年5月 2006年9月 2007年9月 2010年3月 2013年4月 2016年5月 2016年6月 2020年5月	(株)松坂屋代表取締役専務取締役 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役社長執行役員 (株)松坂屋ホールディングス 代表取締役社長 J・フロント リテイリング(株)取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社相談役 当社取締役(現) J・フロント リテイリング(株)特別顧問 (現)	(注) 3	
取締役	池 田 桂 子	1956年8月20日	1983年4月 1986年8月 2000年7月 2017年4月 2017年4月 2018年4月 2019年6月	弁護士登録 池田法律事務所(現 池田総合法律事務所・池田特許事務所)設立 パートナー (現) 弁護士登録 愛知県弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 中部弁護士会連合会理事長 当社取締役(現)	(注) 3	
取締役	山 本 亜 土	1948年12月1日	2008年6月 2009年6月 2015年6月 2020年6月 2021年6月	名古屋鉄道(株)代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社取締役(現) 名古屋鉄道(株)相談役(現)	(注) 3	
取締役	武 田 信 二	1952年7月5日	2014年6月 2015年4月 2016年4月 2018年6月 2018年6月 2020年6月	(株)BS-TBS代表取締役社長 (株)TBSテレビ代表取締役社長 (株)東京放送ホールディングス(現 (株)TBSホールディングス)代表取締役社長 同社取締役会長(現) (株)TBSテレビ取締役会長(現) 当社取締役(現)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 テレビ事業渉外担当 ㈱CBCテレビ取締役副会長	林 尚 樹	1956年1月11日	1979年4月 2007年6月 2008年6月 2010年6月 2010年7月 2012年6月 2013年6月 2014年4月 2014年6月 2014年6月 2017年6月 2020年6月	当社入社 当社事業局長 当社テレビ営業局長 当社取締役テレビ営業局長 当社取締役業務総局長 当社取締役経営管理総局長 当社常務取締役 ㈱CBCテレビ常務取締役 同社代表取締役社長 当社取締役(現) ㈱CBCラジオ取締役 ㈱CBCテレビ取締役副会長(現)	(注) 3	215
取締役 テレビ事業担当 ㈱CBCテレビ代表取締役社長	升 家 誠 司	1958年1月27日	1981年4月 2011年6月 2012年4月 2013年4月 2014年6月 2017年6月 2020年6月 2020年6月	当社入社 当社経営管理総局経営戦略センター付局次長兼㈱テクノビジョン(現)㈱CBCラジオ取締役 当社業務総局営業センター局長(ラジオ担当)兼㈱CBCラジオ取締役 ㈱CBCラジオ代表取締役社長 当社取締役(現) ㈱CBCテレビ取締役 同社代表取締役社長(現) ㈱CBCラジオ取締役(現)	(注) 3	120
取締役 ラジオ事業担当 ㈱CBCラジオ代表取締役社長	寺 井 幸 嗣	1958年9月5日	1981年4月 2010年7月 2014年4月 2014年7月 2016年7月 2018年6月 2018年10月 2020年6月 2020年6月 2020年6月	当社入社 当社大阪支社長 ㈱CBCテレビ大阪支社長 同社東京支社長 同社執行役員東京支社長 同社社長室付局長兼㈱CBCラジオ代表取締役副社長 当社グループ戦略室付兼㈱CBCラジオ代表取締役副社長 ㈱CBCテレビ取締役(現) ㈱CBCラジオ代表取締役社長(現) 当社取締役(現)	(注) 3	79
取締役 技術担当 グループ技術監理局長	近 藤 肇	1956年8月13日	1979年4月 2010年2月 2010年7月 2012年6月 2014年4月 2014年6月 2016年6月	当社入社 当社技術局長 当社報道・番組総局技術センター長 当社取締役(現) ㈱CBCテレビ取締役 同社取締役退任 同社取締役(現)	(注) 3	171

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 企画制作事業担当 ㈱CBCクリエイション代表取締役社長	林 正 治	1956年10月6日	1980年4月 2010年7月 2012年6月 2013年7月 2014年6月 2016年11月 2017年6月 2017年6月	当社入社 当社営業センター長 当社業務総局長 当社役員待遇業務総局長 ㈱CBCテレビ経営管理総局付総局長 兼㈱CBCクリエイション専務取締役 当社グループ経営戦略局付 兼㈱CBCクリエイション専務取締役 ㈱CBCクリエイション代表取締役社長 (現) 当社取締役(現)	(注) 3	189
取締役 テレビ事業担当補佐	野 崎 幹 雄	1958年6月26日	1981年4月 2012年7月 2014年7月 2017年7月 2018年6月 2020年6月 2020年6月	当社入社 当社東京営業センター長 ㈱CBCテレビ執行役員営業総局長 同社常務執行役員営業総局長 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員(現) 当社取締役(現)	(注) 3	34
常勤監査役	伊 藤 道 之	1952年12月6日	1975年4月 2005年4月 2007年6月 2008年6月 2009年6月 2010年6月 2013年6月 2013年6月 2014年4月 2014年6月 2014年6月 2017年6月 2017年6月 2017年6月	当社入社 当社経営監査室長 当社報道局長 当社取締役報道局長 当社取締役総務局長 当社常務取締役 当社専務取締役 ㈱CBCラジオ取締役 ㈱CBCテレビ専務取締役 ㈱CBCクリエイション代表取締役社長 当社取締役 ㈱CBCテレビ監査役(現) ㈱CBCラジオ監査役(現) 当社常勤監査役(現)	(注) 4	235
常勤監査役	富 田 悦 司	1957年11月3日	1989年7月 2012年7月 2014年7月 2015年7月 2017年7月 2018年6月 2018年6月 2018年6月	当社入社 当社総務・経理センター長 当社グループ経営戦略局グループ総務室長 当社グループ経営戦略局長兼㈱CBCテレビ執行役員経営管理総局長 当社グループ経営戦略局長兼㈱CBCテレビ常務執行役員経営管理総局長 ㈱CBCテレビ監査役(現) ㈱CBCラジオ監査役(現) 当社常勤監査役(現)	(注) 5	90
監査役	柴 田 昌 治	1937年2月21日	1993年6月 1994年6月 2002年6月 2007年6月 2011年4月 2011年6月 2017年2月	日本碍子㈱代表取締役専務 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社監査役(現) 日本碍子㈱取締役相談役 同社相談役 同社特別顧問(現)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役	三田 敏雄	1946年11月2日	2006年6月 2007年6月 2010年6月 2015年6月 2019年6月 2020年7月	中部電力(株)代表取締役社長 同社代表取締役社長 社長執行役員 同社代表取締役会長 同社相談役 当社監査役(現) 中部電力(株)顧問(現)	(注) 5	
監査役	古角 保	1950年11月8日	2009年6月 2012年5月 2012年6月 2015年6月 2020年6月	(株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)副頭取 中部駐在 同行副頭取 同行常任顧問 同行顧問(現) 当社監査役(現)	(注) 5	
計						1,700

- (注) 1 取締役岡谷篤一、安井香一、河津市三、茶村俊一、池田桂子、山本亜土および武田信二の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役柴田昌治、三田敏雄および古角 保の各氏は、社外監査役であります。
- 3 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は7名、社外監査役は3名です。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として定めたものではありませんが、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有し、当社のガバナンスに関し、客観的な立場から監督機能を果たしていただける人材が適任であると考え、社外役員を選任しております。

社外取締役 岡谷篤一氏は、岡谷鋼機株式会社取締役相談役です。また、同氏は、テレビ愛知株式会社社外取締役ならびに名古屋鉄道株式会社社外監査役です。同氏は財界で要職を歴任され、当社はその豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため社外取締役として選任しているものです。

社外取締役 安井香一氏は、東邦瓦斯株式会社相談役です。また、同氏は、愛知製鋼株式会社社外取締役です。同氏は財界で要職を歴任され、当社はその豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため社外取締役として選任しているものです。

社外取締役 河津市三氏は、株式会社中日新聞社相談役です。また、同氏は、社会福祉法人中日新聞社会事業団理事長です。同氏は言論界で指導的な役割を果たされ、当社はその豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため社外取締役として選任しているものです。

社外取締役 茶村俊一氏は、J.フロント リテイリング株式会社特別顧問です。また、同氏は、株式会社スズケン社外取締役です。同氏は財界で要職を歴任され、当社はその豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため社外取締役として選任しているものです。

社外取締役 池田桂子氏は、池田総合法律事務所・池田特許事務所パートナーです。また、同氏は、カネ美食品株式会社および日邦産業株式会社社外取締役ならびに東邦瓦斯株式会社社外監査役です。同氏は弁護士としての豊富な経験と法務全般にわたる専門的な知見を有しており、それらを当社の経営に生かしていただくため、社外取締役として選任しているものです。

社外取締役 山本亜土氏は、名古屋鉄道株式会社相談役です。また、同氏は、ANAホールディングス株式会社社外取締役、名古屋商工会議所会頭ならびに日本商工会議所副会頭です。同氏は財界で要職を歴任され、当社はその豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため社外取締役として選任しているものです。

社外取締役 武田信二氏は、株式会社TBSホールディングス取締役会長です。また、同氏は、株式会社TBSテレビ取締役会長ならびに株式会社MBSメディアホールディングス、東北放送株式会社および株式会社RKB毎日ホールディングス社外取締役であり、過去において、株式会社中国放送の社外取締役でした。同氏は認定放送持株会社および放送事業会社の経営者として、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため社外取締役として選任しているものです。

社外監査役 柴田昌治氏は、日本碍子株式会社特別顧問です。また、同氏は、テレビ愛知株式会社社外取締役で

す。同氏は財界で要職を歴任され、当社は会社経営およびガバナンスに関して豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため社外監査役として選任しているものです。

社外監査役 三田敏雄氏は、中部電力株式会社顧問です。また、同氏は、東海テレビ放送株式会社ならびにイビデン株式会社社外取締役および名古屋鉄道株式会社社外監査役です。同氏は財界で要職を歴任され、当社は会社経営およびガバナンスに関して豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため社外監査役として選任しているものです。

社外監査役 古角 保氏は、株式会社三菱UFJ銀行顧問です。また、同氏は、株式会社ATグループ社外取締役ならびに東邦瓦斯株式会社社外監査役です。同氏は財界で要職を歴任され、当社は会社経営およびガバナンスに関して豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため社外監査役として選任しているものです。

社外取締役 岡谷篤一、安井香一、茶村俊一、池田桂子、山本亜土の各氏および社外監査役 柴田昌治、三田敏雄、古角 保の各氏については、各氏が現在または過去に代表取締役等を務める各社と当社との間に、当社の意思決定に影響を与える重要な取引関係はなく、また各社は当社の主要株主でもありません。このため当社は、各氏と当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断し、各氏を株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。

社外取締役および社外監査役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要は次のとおりです。

株式会社中日新聞社と当社子会社の間には、イベント事業等の取引関係があります。

株式会社TBSテレビ、東北放送株式会社、株式会社中国放送は、当社子会社と同じ放送ネットワーク局として取引関係があります。また、テレビ愛知株式会社および東海テレビ放送株式会社は、当社子会社と競業関係にあります。

その他の兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

人的関係では、当社代表取締役会長の大石幼一は、株式会社中日新聞社ならびに株式会社TBSテレビの社外取締役に就任しています。

資本的关系では、株式会社中日新聞社、岡谷鋼機株式会社、東邦瓦斯株式会社、名古屋鉄道株式会社、株式会社TBSホールディングス、中部電力株式会社、日本碍子株式会社、株式会社三菱UFJ銀行およびJ・フロントリテイリング株式会社の子会社である株式会社大丸松坂屋百貨店は、当社の株式を保有しています。

当社は、J・フロントリテイリング株式会社、株式会社TBSホールディングス、中部電力株式会社および株式会社三菱UFJ銀行の持株会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式を保有しています。

当社においては従来より、社外取締役は、取締役会において議案の審議に必要な発言を適宜行い、また、社外監査役は、取締役会ならびに監査役会において意思決定の妥当性、公正性を確保するための提言等を行っており、経営に対し監督機能を果たしています。

監査役会では、内部統制に関し経営監査室や会計監査人から報告や指摘事項がある場合は、常勤監査役から社外監査役に対し説明を行っています。また、内部統制上の問題が発生した場合は、社外取締役および社外監査役に対し、取締役会で報告が行われます。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役2名と社外監査役3名から構成されています。

現在、監査役会議長は伊藤道之常勤監査役が務めており、富田悦司常勤監査役を財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しています。

伊藤道之常勤監査役は、1975年に当社に入社後、長年報道部門に携わり、内部監査部門である経営監査室長を経て、専務取締役を務めました。グループ会社の株式会社CBCクリエイション代表取締役社長を歴任し、2017年に監査役に就任しました。

富田悦司常勤監査役は経理部長を経て、株式会社CBCテレビ常務執行役員として管理部門を担当し、2018年に監査役に就任しました。

柴田昌治社外監査役は、日本碍子株式会社特別顧問です。財界で要職を歴任され、会社経営およびガバナンスに関して豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただいております。

三田敏雄社外監査役は、中部電力株式会社顧問です。財界で要職を歴任され、会社経営およびガバナンスに関して豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただいております。

古角保社外監査役は、株式会社三菱UFJ銀行顧問です。財界で要職を歴任され、会社経営およびガバナンスに関して豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただいております。

2. 監査役会の活動状況

当事業年度において、当社は監査役会を4回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	伊藤道之	全4回中4回
常勤監査役	富田悦司	全4回中4回
社外監査役	柴田昌治	全4回中4回
社外監査役	三田敏雄	全4回中4回
社外監査役	佐々和夫	全1回中1回
社外監査役	古角 保	全3回中3回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等です。

また、監査役会として、以下の活動を行っています。

-) 取締役との意思疎通
-) 取締役会への出席
-) 主要な事業所における業務および財産状況の確認
-) 子会社からの事業報告の確認
-) 会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認

3. 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営や決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っています。常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、経営会議等の社内の重要会議に出席し、重要な決裁書類等を閲覧し、監査環境の整備および社内の情報収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証しています。

また、代表取締役との意見交換会を開催し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っています。その他必要に応じ取締役・執行役員および各部門責任者より報告を受け、面談を通じて意見交換を行っています。

さらに、会計監査人や内部監査部門である経営監査室と監査計画を共有するなど定期的に会合を持ち、緊密な連携を通じて当社の状況を適時適切に把握する体制をとっています。

内部監査の状況

当社の経営監査室の人員は2名で、業務監査、有価証券報告書等の開示体制監査のほか、財務報告に係る内部統制の独立的評価を実施し、必要に応じて内部統制の改善策を提言しています。

経営監査室は、内部監査実施の都度、常勤監査役に結果を報告して問題点を整理しているほか、財務報告に係る内部統制に関しては全社統制や業務プロセス等の有効性を評価し、会計監査人と意見交換をしています。

内部統制に関しては、内部統制委員会に専門部会を設けています。専門部会は、内部統制が有効に機能するために必要な規定や体制の立案、整備やその推進のための活動等を行っています。経営監査室は専門部会に出席し、その適正性をチェックしています。

このほか、経営監査室は、内部統制上の問題点を発見した場合には、関係部署やグループ各社に改善策を検討させ、その結果を確認しています。

これらの活動は、経営監査室から代表取締役および常勤監査役に報告されています。

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について、有限責任監査法人トーマツと契約しております。同監査法人と当社との継続監査期間は、1953年以降の68年間であります。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また同監査法人は法令に基づき、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

当期において、会計監査業務を執行した公認会計士は、神野敦生、石原由寛であり、また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他4名であります。

(会計監査人の選定方針と理由)

監査役会は、会計監査人の選定に際しては下記の5項目について検証し、その上で総合的に判断しております。

1. 監査法人の経営理念
2. 高品質な監査を提供できるガバナンス体制とマネジメント体制が構築されていること
3. 「監査法人のガバナンス・コード」への対応状況
4. 監査役及び内部監査部門との良好な連携を図るために必要な積極的な姿勢とコミュニケーション能力
5. 監査の職務執行状況と実績ならびに監査報酬の合理性・妥当性

有限責任監査法人トーマツは、全ての項目について当社の基準を満たしており、当社の会計監査人として選定しております。

なお、当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。

この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の場合のほか、当社は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に提出いたします。

(監査役及び監査役会による会計監査人の評価)

当社の監査役会は、会計監査人の再任の適否を検討するにあたり、透明性・客観性を確保するために「会計監査人の評価・選定基準」を策定しております。当基準の柱である監査法人の職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性を検証するために、監査計画の内容、監査チームの編成状況、社内関係者との意思疎通状況、監査手続の適正性、監査報酬の妥当性、内部統制システムと監査リスクの評価実施状況などの項目について実効性のある評価および確認をしております。その上で監査の方法及び結果についての相当性判断を実施し、再任・不再任の総合的判断をしております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	1	30	1
連結子会社				
計	29	1	30	1

(非監査業務の内容)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社は、監査公認会計士等に対して、内部監査に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				26
連結子会社		1		1
計		1		27

(非監査業務の内容)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、一部の連結子会社は、監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツ税理士法人）に対して、税務申告業務を委託し、対価を支払っております。また、当連結会計年度において、当社は監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社）にM&Aに係る財務調査および助言業務を委託し、対価を支払っております。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありません。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその決定に関する方針に係る事項

当社の取締役および監査役の報酬額および賞与は、それぞれ株主総会の決議によって上限を定め、その限度額の範囲内で役位や職責に応じた額を支給することとしております。なお、取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。

当社の役員の報酬額および賞与の総額については2009年6月26日開催の定時株主総会で決議しており、その内容は、取締役報酬を月額3,800万円以内（うち社外取締役分は月額350万円以内）、監査役報酬を月額600万円以内とし、これらとは別に、賞与を年額9,000万円以内（取締役分7,900万円以内（うち社外取締役分900万円以内）、監査役分1,100万円以内）とするものであります。

当社の役員の報酬等の額は、取締役分については取締役会、監査役分については監査役会がその決定権限を有しております。

なお、報酬等に係る取締役会の監督機能と説明責任を強化することを目的に、2021年5月13日に報酬諮問委員会を設置しております。取締役の報酬等に係る基本方針および内容については、報酬諮問委員会が取締役会の諮問に応じて審議を行い、その結果を取締役に答申しております。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針について、報酬諮問委員会の審議を経た上で取締役会にて決議いたします。当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、インセンティブ機能や業績連動との適正性など、取締役会が決定方針との整合性を確認しており、当事業年度の取締役の報酬の内容は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度においては、2020年6月26日開催の取締役会にて代表取締役社長の杉浦正樹に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の職責に応じた基本報酬の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の事業・業績について、その全てを把握している代表取締役社長が最も適しているからであります。

当社の役員報酬のうち、常勤取締役の報酬は、固定給の基本報酬と業績連動報酬から構成しています。社外取締役および監査役の報酬については、業務執行を行うものではないことを踏まえて業績連動報酬は支給せず、固定額の基本報酬のみとしています。

常勤取締役の業績連動報酬に係る指標は、その経営責任を明確にするため、当社グループの連結経常利益を基礎としております。また、当事業年度における具体的な決定方法は以下のとおりであります。

[業務執行取締役に対する利益連動給与]

1. 支給総額

当該事業年度の経常利益（連結）の金額に100分の2.5を乗じた金額とし、70百万円を超えない金額とする。

但し、当該事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益（連結）が純損失となった場合は支給しない。

2. 配分方法

各取締役への配分は役位別および担当別とし、1.の支給総額に以下の役位別および担当別係数を乗じた上で、全業務執行取締役の係数を合計した値で除した金額（1万円未満を切り捨て）とする。

取締役会長	20
取締役社長	20
テレビ事業渉外担当取締役	15
テレビ事業担当取締役	15
ラジオ事業担当取締役	10
技術担当取締役	5
企画制作事業担当取締役	5
テレビ事業担当補佐取締役	5

3. 支給対象

支給の対象は業務執行取締役とし、社外取締役、監査役は対象としない。

当社グループは中長期的な利益の最大化を目指しており、一方で業績連動報酬の額は各事業年度における単年度の連結経常利益の結果に連動させているものであります。従って、当期における業績連動報酬に係る指標の目標値は設定しておりません。なお、当期における連結経常利益の実績は8億61百万円です。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度に係る取締役（社外取締役を除く。）の報酬等の総額は、8名に対し、189百万円（当該報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。）であります。報酬等の種類別の総額につきましては、基本報酬が167百万円、業績連動報酬が21百万円であります。

当事業年度に係る監査役（社外監査役を除く。）の報酬等の総額は、2名に対し、50百万円であります。報酬等はすべて基本報酬であります。

当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額は、13名に対し、56百万円であります。報酬等はすべて基本報酬であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

2021年度の役員賞与の算定方法に係る取締役会決議

[業務執行取締役に対する利益連動給与]

当社は、2021年6月14日開催の報酬諮問委員会の審議を経て、2021年6月29日開催の取締役会において、業務執行取締役に対する報酬を、毎月定期同額給与に加え、各事業年度を対象とする賞与として、次の算定方法による利益連動給与を支給することを決議いたしました。

1. 支給総額

当該事業年度の経常利益（連結）の金額に100分の2.5を乗じた金額とし、70百万円を超えない金額とする。但し、当該事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益（連結）が純損失となった場合は支給しない。

2. 配分方法

各取締役への配分は役位別および担当別とし、1.の支給総額に以下の役位別および担当別係数を乗じた上で、全業務執行取締役の係数を合計した値で除した金額（1万円未満を切り捨て）とする。

取締役会長	20
取締役社長	20
テレビ事業渉外担当取締役	15
テレビ事業担当取締役	15
ラジオ事業担当取締役	10
技術担当取締役	7
企画制作事業担当取締役	7
テレビ事業担当補佐取締役	7

3. 支給対象

支給の対象は業務執行取締役とし、社外取締役、監査役は対象としない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は取引相手先との中長期的な関係維持強化の観点から当社の企業価値向上に資すると判断されるものについて政策的に株式を保有しています。従って、当社の保有する投資株式はすべて純投資目的以外を目的としたものであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上記「 」で記載した方針に基づき保有する株式について、毎年、取締役会において保有株式ごとに、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、保有が中長期的な当社の企業価値向上に資するものになっているか等を総合的に検証しています。

当事業年度は保有株式のうち特定投資株式23銘柄について検証を行いました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	50	1,626
非上場株式以外の株式	23	11,146

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)TBSホールディングス (注)3	2,388,000	2,388,000	放送事業におけるネットワークの提携先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため保有しております。	有
	5,186	3,591		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	347,915	347,915	放送事業における取引先および取引金融機関として、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業および財務活動の維持・強化のため保有しております。	有 (注)2
	1,342	1,086		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,908,320	1,908,320	放送事業における取引先および取引金融機関として、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業および財務活動の維持・強化のため保有しております。	有 (注)2
	1,129	769		
東海旅客鉄道(株)	50,000	50,000	放送事業における取引先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため保有しております。	無
	827	866		
(株)名古屋銀行	147,400	147,400	放送事業における取引先および取引金融機関として、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業および財務活動の維持・強化のため保有しております。	有
	464	385		
(株)御園座	160,000	160,000	地域における文化事業のパートナーであり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため保有しております。	無
	359	344		
(株)電通グループ	100,000	100,000	放送事業における取引先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため保有しております。	有
	355	208		
(株)博報堂DYホールディングス	180,000	180,000	放送事業における取引先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため保有しております。	有 (注)2
	332	196		
(株)RKB毎日ホールディングス	38,400	38,400	放送事業におけるネットワークの提携先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため保有しております。	有
	239	230		
中部電力(株)	134,100	134,100	放送事業における取引先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため保有しております。	有
	191	204		
(株)愛知銀行	47,800	47,800	放送事業における取引先および取引金融機関として、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業および財務活動の維持・強化のため保有しております。	有
	144	151		
ANAホールディングス(株)	51,200	51,200	放送事業における取引先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため保有しております。	無
	131	135		
(株)WOWOW	42,000	42,000	放送事業における取引先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため保有しております。	無
	118	100		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	248,000	248,000	放送事業における取引先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため保有しております。	有
	100	61		
(株)中京銀行	42,000	42,000	放送事業における取引先および取引金融機関として、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業および財務活動の維持・強化のため保有しております。	有
	73	91		
J・フロントリテイリング(株)	55,000	55,000	放送事業における取引先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため保有しております。	有 (注)2
	57	49		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ (注)4	16,872	168,720	放送事業における取引先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため保有しております。	無
	26	20		
ワシントンホテル(株)	31,680	31,680	放送事業における取引先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため保有しております。	無
	24	18		
第一生命ホールディングス(株)	7,400	7,400	放送事業における取引先および取引金融機関として、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業および財務活動の維持・強化のため保有しております。	有 (注)2
	14	9		
ダイコク電機(株)	11,500	11,500	放送事業における取引先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため保有しております。	無
	11	14		
(株)ブルボン	3,000	3,000	放送事業における取引先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため保有しております。	無
	6	5		
(株)大垣共立銀行	2,000	2,000	放送事業における取引先および取引金融機関として、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業および財務活動の維持・強化のため保有しております。	有
	4	4		
(株)十六銀行	1,922	1,922	放送事業における取引先および取引金融機関として、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業および財務活動の維持・強化のため保有しております。	有
	4	3		

- (注) 1 定量的な保有効果については、取引先との秘密保持等の観点から記載が困難です。保有の合理性は、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」で記載した方法により定期的に検証しております。
- 2 各発行会社の主要な子会社が保有しております。
- 3 (株)東京放送ホールディングスは、2020年10月1日付で(株)TBSホールディングスに商号変更しております。
- 4 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修等に定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 15,178	3 14,500
受取手形及び売掛金	7,076	7,062
有価証券	200	100
たな卸資産	56	43
その他	2,951	3,340
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	25,463	25,045
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,276	29,030
減価償却累計額	18,932	19,236
建物及び構築物(純額)	3, 5 10,344	3, 5 9,794
機械装置及び運搬具	19,564	17,885
減価償却累計額	15,914	14,344
機械装置及び運搬具(純額)	5 3,649	5 3,541
土地	1 13,317	1 13,266
建設仮勘定	14	2,187
その他	1,575	1,497
減価償却累計額	1,274	1,239
その他(純額)	301	258
有形固定資産合計	27,627	29,047
無形固定資産		
投資その他の資産	632	463
投資有価証券	2 14,970	2 17,235
繰延税金資産	2,300	1,734
その他	572	3 528
貸倒引当金	132	127
投資その他の資産合計	17,711	19,371
固定資産合計	45,971	48,882
資産合計	71,434	73,928

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	208	256
未払費用	2,802	2,593
未払法人税等	293	172
役員賞与引当金	34	22
その他	3 2,670	2,490
流動負債合計	6,009	5,536
固定負債		
繰延税金負債	1,578	2,572
役員退職慰労引当金	23	19
永年勤続表彰引当金	24	23
退職給付に係る負債	3,991	2,689
資産除去債務	76	78
長期預り保証金	3 4,176	3 4,091
その他	37	51
固定負債合計	9,909	9,526
負債合計	15,918	15,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,320	1,320
資本剰余金	654	654
利益剰余金	52,114	52,153
自己株式	1	1
株主資本合計	54,087	54,126
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,000	4,953
退職給付に係る調整累計額	2,915	1,539
その他の包括利益累計額合計	84	3,414
非支配株主持分	1,343	1,324
純資産合計	55,515	58,864
負債純資産合計	71,434	73,928

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	33,094	28,157
売上原価	18,847	16,051
売上総利益	14,246	12,105
販売費及び一般管理費	1 12,664	1 11,672
営業利益	1,582	433
営業外収益		
受取利息	9	9
受取配当金	391	365
雑収入	60	120
営業外収益合計	460	496
営業外費用		
租税公課	13	19
減価償却費	-	30
支払利息	16	6
貸倒引当金繰入額	-	0
雑損失	10	10
営業外費用合計	40	67
経常利益	2,003	861
特別利益		
固定資産売却益	2 2,515	2 617
投資有価証券売却益	258	-
特別利益合計	2,773	617
特別損失		
イベント中止損失	270	16
減損損失	-	26
固定資産除却損	4	1
投資有価証券評価損	3	213
特別損失合計	278	258
税金等調整前当期純利益	4,497	1,220
法人税、住民税及び事業税	931	574
法人税等調整額	556	14
法人税等合計	1,487	559
当期純利益	3,010	660
非支配株主に帰属する当期純利益	527	41
親会社株主に帰属する当期純利益	2,483	619

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	3,010	660
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,450	1,953
退職給付に係る調整額	44	1,376
その他の包括利益合計	1 2,406	1 3,329
包括利益	604	3,990
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	76	3,949
非支配株主に係る包括利益	527	41

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,320	654	50,159	0	52,132
当期変動額					
剰余金の配当			527		527
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,483		2,483
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,955	0	1,955
当期末残高	1,320	654	52,114	1	54,087

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,450	2,959	2,490	825	55,449
当期変動額					
剰余金の配当					527
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,483
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,450	44	2,406	517	1,889
当期変動額合計	2,450	44	2,406	517	66
当期末残高	3,000	2,915	84	1,343	55,515

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,320	654	52,114	1	54,087
当期変動額					
剰余金の配当			580		580
親会社株主に帰属する 当期純利益			619		619
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	38	0	38
当期末残高	1,320	654	52,153	1	54,126

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,000	2,915	84	1,343	55,515
当期変動額					
剰余金の配当					580
親会社株主に帰属する 当期純利益					619
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,953	1,376	3,329	18	3,311
当期変動額合計	1,953	1,376	3,329	18	3,349
当期末残高	4,953	1,539	3,414	1,324	58,864

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,497	1,220
減価償却費	1,246	1,392
減損損失	-	26
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	4
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	11
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	4
永年勤続表彰引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	736	797
受取利息及び受取配当金	400	375
支払利息	16	6
固定資産除却損	7	5
固定資産売却損益(は益)	2,515	619
投資有価証券売却損益(は益)	258	-
投資有価証券評価損益(は益)	3	213
会員権評価損	2	-
売上債権の増減額(は増加)	553	14
たな卸資産の増減額(は増加)	10	13
仕入債務の増減額(は減少)	36	47
未払消費税等の増減額(は減少)	19	155
その他の資産の増減額(は増加)	195	28
その他の負債の増減額(は減少)	260	303
小計	3,820	2,604
利息及び配当金の受取額	403	378
利息の支払額	4	0
法人税等の支払額	1,327	823
法人税等の還付額	295	189
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,188	2,347

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,854	1,754
定期預金の払戻による収入	1,754	1,855
有価証券の償還による収入	-	200
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,309	2,793
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,519	719
投資有価証券の取得による支出	148	522
投資有価証券の売却による収入	451	37
投資有価証券の償還による収入	117	699
信託受益権の取得による支出	100	0
信託受益権の償還による収入	700	200
長期貸付金の回収による収入	2	1
その他の支出	13	53
その他の収入	8	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,126	1,368
財務活動によるキャッシュ・フロー		
預り保証金の預りによる収入	29	56
預り保証金の返還による支出	469	370
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	528	580
非支配株主への配当金の支払額	10	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	978	955
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	4,336	23
現金及び現金同等物の期首残高	12,424	16,760
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,760	1 16,784

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社名

(株)CBCテレビ、(株)CBCラジオ、(株)CBCクリエイション、(株)CBCコミュニケーションズ、(株)千代田会館、(株)南山カントリークラブ、(株)CBCピップス、文化交通(株)

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社または関連会社

該当ありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

関連会社(株)エヌティーピー、春日井開発(株)、(株)中日新聞保険サービス、(株)インターシンク)の当期純利益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額は、それぞれ当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用を除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と同じであります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び主な連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物10～50年、機械装置及び運搬具3～17年であります。

無形固定資産

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

永年勤続表彰引当金

連結子会社は、永年勤続者の表彰費用に備えるため、永年勤続表彰内規による連結会計年度末必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、15年の定額法によりその発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(I A S B)及び米国財務会計基準審議会(F A S B)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(I A S B においては I F R S 第15号、 F A S B においては Topic606)を公表しており、 I F R S 第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、 Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、 I F R S 第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、 I F R S 第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準委員会(I A S B)及び米国財務会計基準委員会(F A S B)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(I F R S)においては I F R S 第13号「公正価値測定」、米国会計基準においては Accounting Standards Codification の Topic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、 I F R S 第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定であります。

(追加情報)

1. 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症については、今後の拡大や収束時期等を予測することが依然として困難な状況でありませんが、当社グループの業績に影響を与える広告市況につきましては、当連結会計年度の後半からは回復傾向を見せています。これにより、新型コロナウイルス感染症が今後の当社グループの業績に与える影響は限定的であるとの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損損失等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

2. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用しておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(連結貸借対照表関係)

1 以下の資産を含んでおります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コース勘定	2,328百万円	2,328百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	65百万円	65百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	(10百万円)	(10百万円)

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	9百万円	7百万円
建物及び構築物	2,249百万円	2,150百万円
その他(長期預金)	百万円	0百万円
計	2,259百万円	2,159百万円

上記資産のうち、建物及び構築物は、抵当権の登記が留保されています。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期預り保証金	1,178百万円	960百万円

上記担保付債務には、流動負債「その他」に計上されている「1年内返還予定の預り保証金」を前連結会計年度において224百万円含めております。

4 偶発債務

従業員の銀行からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
福利厚生資金	31百万円	30百万円

5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	112百万円	112百万円
(うち、建物及び構築物)	44百万円	44百万円
(うち、機械装置及び運搬具)	67百万円	67百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	507百万円	506百万円
人件費	4,042百万円	4,054百万円
賞与引当金繰入額	63百万円	59百万円
役員賞与引当金繰入額	34百万円	22百万円
役員退職慰労引当金繰入額	4百万円	4百万円
退職給付費用	455百万円	502百万円
代理店手数料	4,681百万円	3,947百万円

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	百万円	7百万円
土地	2,515百万円	624百万円
合計	2,515百万円	617百万円

当連結会計年度において、同一物件の売却により発生した建物及び構築物の売却損と土地の売却益を相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,478百万円	2,804百万円
組替調整額	44百万円	百万円
税効果調整前	3,522百万円	2,804百万円
税効果額	1,072百万円	851百万円
その他有価証券評価差額金	2,450百万円	1,953百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	477百万円	1,501百万円
組替調整額	545百万円	598百万円
税効果調整前	67百万円	2,099百万円
税効果額	23百万円	722百万円
退職給付に係る調整額	44百万円	1,376百万円
その他の包括利益合計	2,406百万円	3,329百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,400,000	-	-	26,400,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,435	90	-	1,525

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 90株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	395	15.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	131	5.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	448	17.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,400,000	-	-	26,400,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,525	5	-	1,530

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	448	17.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	131	5.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	263	10.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	15,178百万円	14,500百万円
有価証券勘定	200百万円	100百万円
その他(流動資産)勘定に含まれる 信託受益権	2,400百万円	2,800百万円
計	17,779百万円	17,401百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等	117百万円	15百万円
償還期間が3ヶ月を 超える有価証券	200百万円	100百万円
償還期間が3ヶ月を 超える信託受益権	700百万円	500百万円
現金及び現金同等物	16,760百万円	16,784百万円

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

前連結会計年度(2020年3月31日)

	建物及び構築物	無形固定資産	合計
取得価額	4,814百万円	5百万円	4,820百万円
減価償却累計額	2,572百万円	5百万円	2,578百万円
期末残高	2,241百万円	百万円	2,241百万円

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	223百万円	百万円
1年超	百万円	百万円
合計	223百万円	百万円

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取リース料	401百万円	234百万円
減価償却費	97百万円	56百万円
受取利息相当額	29百万円	11百万円

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	208百万円	169百万円
1年超	436百万円	683百万円
合計	644百万円	853百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	368百万円	828百万円
1年超	325百万円	1,136百万円
合計	693百万円	1,965百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資の運用については、元本を毀損する危険性を極力抑えながら収益の確保を図ることを基本方針とし、具体的には短期的な預金等を中心に行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクについては取引先ごとの期日管理および残高管理を定期的に行っています。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、これらの管理は資金調達・運用規程および投融資規程に基づき、定期的に時価等の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払費用はいずれも短期間に決済されるものです。

長期預り保証金の主な内容は、商業施設およびオフィスとして賃貸している不動産に対する敷金と、運営するゴルフ場において会員から預託されている保証金です。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	15,178	15,178	
(2)受取手形及び売掛金	7,076	7,076	
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,048	2,037	10
其他有価証券	9,483	9,483	
資産計	33,787	33,776	10
(1)支払手形及び買掛金	208	208	
(2)未払費用	2,802	2,802	
(3)未払法人税等	293	293	
(4)長期預り保証金	1,594	1,579	14
負債計	4,899	4,884	14

長期預り保証金には、流動負債「その他」に計上されている「1年内返還予定の預り保証金」224百万円を含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	14,500	14,500	
(2)受取手形及び売掛金	7,062	7,062	
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,804	1,805	1
其他有価証券	12,465	12,465	
資産計	35,833	35,834	1
(1)支払手形及び買掛金	256	256	
(2)未払費用	2,593	2,593	
(3)未払法人税等	172	172	
(4)長期預り保証金	1,352	1,332	19
負債計	4,375	4,355	19

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託は基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払費用並びに(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、種類ごとに区分した保証金の見積将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式および匿名組合出資金等	3,638	3,065
運営するゴルフ場の会員預り保証金等	2,806	2,739

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」および「負債(4)長期預り保証金」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,088			
受取手形及び売掛金	7,076			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	200	900	940	
合計	22,365	900	940	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,414			
受取手形及び売掛金	7,062			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	100	800	900	
合計	21,577	800	900	

4 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預り保証金	224					
合計	224					

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの)			
国債・地方債等			
社債	600	601	0
その他			
小計	600	601	0
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの)			
国債・地方債等			
社債	1,447	1,436	11
その他			
小計	1,447	1,436	11
合計	2,048	2,037	10

当連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの)			
国債・地方債等			
社債	1,001	1,005	3
その他			
小計	1,001	1,005	3
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの)			
国債・地方債等			
社債	803	800	2
その他			
小計	803	800	2
合計	1,804	1,805	1

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	7,740	4,048	3,691
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	102	54	48
小計	7,842	4,102	3,739
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	1,125	1,348	223
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	515	516	1
小計	1,640	1,865	224
合計	9,483	5,968	3,515

当連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	11,622	5,398	6,223
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	167	77	89
小計	11,789	5,476	6,313
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	175	183	7
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	500	500	
小計	675	683	7
合計	12,465	6,159	6,305

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	451	258	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	451	258	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	37	0	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	37	0	

(注) 株式の売却益については営業外収益の「雑収入」に含めております。

4 減損を行った有価証券

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
有価証券(その他有価証券)	3百万円	213百万円

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)のいずれにおいてもデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法として退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用し、これに基づき退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,048百万円	13,626百万円
勤務費用	422百万円	412百万円
利息費用	74百万円	78百万円
数理計算上の差異の発生額	245百万円	295百万円
退職給付の支払額	672百万円	635百万円
退職給付債務の期末残高	13,626百万円	13,186百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	10,725百万円	9,635百万円
期待運用収益	271百万円	250百万円
数理計算上の差異の発生額	723百万円	1,205百万円
退職給付の支払額	638百万円	594百万円
年金資産の期末残高	9,635百万円	10,497百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,680百万円	12,213百万円
年金資産	9,635百万円	10,497百万円
	3,044百万円	1,715百万円
非積立型制度の退職給付債務	946百万円	973百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,991百万円	2,689百万円
退職給付に係る負債	3,991百万円	2,689百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,991百万円	2,689百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	422百万円	412百万円
利息費用	74百万円	78百万円
期待運用収益	271百万円	250百万円
数理計算上の差異の費用処理額	544百万円	597百万円
過去勤務費用の費用処理額	0百万円	0百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	770百万円	838百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	0百万円	0百万円
数理計算上の差異	67百万円	2,099百万円
合 計	67百万円	2,099百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	2百万円	2百万円
未認識数理計算上の差異	4,443百万円	2,344百万円
合 計	4,446百万円	2,347百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	23%	23%
株式	21%	29%
投資信託	29%	30%
生保一般勘定	11%	10%
その他	16%	8%
合 計	100%	100%

(注) 1 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度15%、当連結会計年度14%含まれております。

2 投資信託の内容別に示した年金資産合計に対する比率は、以下のとおりです。

前連結会計年度 ヘッジファンド 23%、私募REIT 6%

当連結会計年度 ヘッジファンド 25%、私募REIT 5%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.62%	0.68%
長期期待運用収益率		
確定給付企業年金制度	3.00%	3.00%
退職給付信託	0.00% ~ 1.00%	0.00% ~ 1.00%

(注) 割引率は加重平均で表しております。

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度20百万円、当連結会計年度21百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)において、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	6百万円	18百万円
役員退職慰労引当金	7百万円	6百万円
減価償却超過額	66百万円	78百万円
未払事業税	28百万円	11百万円
未払賞与	297百万円	306百万円
退職給付に係る負債	1,844百万円	1,296百万円
繰延資産償却超過額	1百万円	0百万円
貸倒引当金	40百万円	39百万円
投資有価証券評価損	599百万円	664百万円
その他	247百万円	246百万円
繰延税金資産小計	3,139百万円	2,667百万円
評価性引当額	732百万円	841百万円
繰延税金資産合計	2,407百万円	1,825百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	396百万円	380百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	747百万円	890百万円
その他有価証券評価差額金	533百万円	1,384百万円
その他	8百万円	9百万円
繰延税金負債合計	1,685百万円	2,663百万円
繰延税金資産(負債)純額	721百万円	837百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	4.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	1.4%
評価性引当額の増減	0.4%	8.9%
子会社との税率差異	1.1%	1.8%
住民税均等割	0.4%	1.4%
その他	0.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1%	45.9%

(表示情報の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「住民税均等割」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました0.3%は、「住民税均等割」0.4%、「その他」0.1%として組み替えております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

ハウジング事業における住宅展示場の不動産賃借契約に基づき、原状回復義務に関する資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

住宅展示場の不動産賃借契約に伴う原状回復義務は、使用見込期間を展示場ごとに取得から27年、35年および10年と見積り、割引率は2.28%、2.30%および1.03%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	75百万円	76百万円
時の経過による調整額	1百万円	1百万円
期末残高	76百万円	78百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設や賃貸オフィスビルを所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	10,936
		期中増減額	137
		期末残高	10,799
	期末時価	17,557	17,252
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	627
		期中増減額	50
		期末残高	577
	期末時価	4,960	4,950

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(194百万円)であります。また、当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(191百万円)であります。
 3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	1,218	1,178
	賃貸費用	382	342
	差額	836	836
	その他(売却損益等)		617
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	643	647
	賃貸費用	430	436
	差額	213	210
	その他(売却損益等)	2,515	

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、経営管理として一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。
 なお、前連結会計年度におけるその他(売却損益等)は収用に伴う固定資産売却益で、特別利益に計上しております。また、当連結会計年度におけるその他(売却損益等)は一般の譲渡取引に伴う固定資産売却益で、特別利益に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、テレビおよびラジオの放送事業を中心に、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業内容を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「放送関連」、「不動産関連」の2つを報告セグメントとしております。また、「放送関連」には当社と子会社4社を、「不動産関連」には当社と子会社2社をそれぞれ集約しております。

「放送関連」は、放送法によるテレビおよびラジオの放送を行い、放送時間の販売ならびに番組の制作・販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおります。また、広告代理業を行っております。

「不動産関連」は、不動産の賃貸・管理ならびに太陽光発電事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	放送関連	不動産 関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	29,750	1,758	31,508	1,586	33,094	-	33,094
セグメント間の内部 売上高又は振替高	113	153	266	759	1,026	1,026	-
計	29,863	1,911	31,775	2,345	34,120	1,026	33,094
セグメント利益	429	1,053	1,483	99	1,582	0	1,582
セグメント資産	28,455	16,234	44,689	6,096	50,785	20,648	71,434
その他の項目							
減価償却費	968	227	1,195	50	1,246	0	1,246
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,870	14	1,884	93	1,978	-	1,978

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴルフ場事業、保険代理業、OA機器販売、旅客運送業(タクシー)等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去額です。

(2) セグメント資産の調整額20,648百万円には、主に各報告セグメントに配分していない全社資産21,953百万円が含まれております。全社資産は、主に当社での余資運用資金(現預金及び信託受益権)、長期投資資金(投資有価証券及び会員権)であります。

3 セグメント利益1,582百万円は、連結損益計算書の営業利益1,582百万円と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	放送関連	不動産 関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	25,248	1,734	26,983	1,174	28,157	-	28,157
セグメント間の内部 売上高又は振替高	35	154	190	660	851	851	-
計	25,284	1,889	27,174	1,834	29,008	851	28,157
セグメント利益又は セグメント損失()	544	1,059	515	82	432	0	433
セグメント資産	29,287	15,919	45,207	6,027	51,234	22,693	73,928
その他の項目							
減価償却費	1,083	224	1,307	55	1,362	0	1,362
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,733	18	2,751	23	2,775	-	2,775

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴルフ場事業、保険代理業、OA機器販売、旅客運送業(タクシー)等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去額です。

(2) セグメント資産の調整額22,693百万円には、主に各報告セグメントに配分していない全社資産26,092百万円が含まれております。全社資産は、主に当社での余資運用資金(現預金及び信託受益権)、長期投資資金(投資有価証券及び会員権)であります。

3 セグメント利益432百万円は、連結損益計算書の営業利益433百万円と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	放送関連	不動産関連	その他	合計
外部顧客への売上高	29,750	1,758	1,586	33,094

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)電通	7,843	放送関連
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	6,123	放送関連

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	放送関連	不動産関連	その他	合計
外部顧客への売上高	25,248	1,734	1,174	28,157

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)電通	6,759	放送関連
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	5,043	放送関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）において、該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	2,052円10銭	2,179円70銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額（百万円）	55,515	58,864
普通株式に係る純資産額（百万円）	54,172	57,540
差額の内訳（百万円）		
非支配株主持分	1,343	1,324
普通株式の発行済株式数（千株）	26,400	26,400
普通株式の自己株式数（千株）	1	1
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数（千株）	26,398	26,398

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	94円06銭	23円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,483	619
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	2,483	619
普通株式の期中平均株式数（千株）	26,398	26,398

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2020年10月15日開催の取締役会において、株式会社ケイマックス（以下「ケイマックス」）の発行済株式の80%を取得して子会社化することについて決議し、2021年4月1日付で株式を取得いたしました。

1. 被取得企業の名称

株式会社ケイマックス

2. 被取得企業の事業の内容

映像コンテンツ制作

3. 企業結合を行った主な理由

当社は、2021年4月1日付でケイマックスの発行済株式の80%を取得し子会社化しました。

当社は、2018年度から2020年度の中期経営計画において、「映像」、「情報」、「ICT」を成長戦略の3本柱に掲げております。多メディア化に加え、新型コロナウイルスの感染症拡大により視聴行動が著しく変化する中、当社はメディアグループ企業として、これまで果たしてきたテレビ・ラジオの役割を今後もしっかりと担っていくと共に、多様化する視聴者・聴取者ニーズにも柔軟に対応できるようサービスを拡充したいと考えています。

ケイマックスは、長年にわたり数々の実績ある人気バラエティ番組等の制作を手掛けてきました。各放送局からの番組制作受託を中核事業としながら、近年は動画配信会社からの制作も受託するなどデジタル時代到来にも対応し、順調に業容を拡大しています。

当社及びケイマックスは、拡大を続ける映像コンテンツ産業に対応し、コンテンツ制作体制の強化を図ることが必要不可欠と考えています。当社グループにケイマックスが参画することで、両社は双方に大きな事業シナジーを生み出し、中長期的な企業価値の向上に資すると判断したことから、本子会社化に至りました。なお、当社は、ケイマックスの株主である現経営陣より発行済株式の80%を取得し、現経営陣は、引き続き、ケイマックスの経営に携わっていきます。

4. 企業結合日

2021年4月1日

5. 企業結合の法的形式

株式取得

6. 結合後企業の名称

株式会社ケイマックス

7. 取得した議決権比率

80%

8. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

9. 取得価額

非公表

取得価額については、株式取得の相手先との株式譲渡契約における守秘義務を踏まえ、開示を差し控えさせていただきます。取得価額については、第三者機関の株価算定を基に、相手先との協議・交渉のうえ決定されております。

10. 発生したのれんの金額並びに企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額

内容を精査中であるため、未確定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	2	1	(注1)	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3	1	(注1)	2022年～2024年
その他有利子負債 1年内返還予定の預り保証金	224			
計	229	3		

(注) 1 「金融商品に関する会計基準」に従って算定した利率であります。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1	0		

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,930	12,596	20,267	28,157
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (百万円)	342	731	181	1,220
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	294	581	67	619
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	11.16	22.02	2.58	23.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	11.16	10.86	19.44	26.04

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,054	7,937
売掛金	2 163	2 129
有価証券	-	100
貯蔵品	16	7
前払費用	37	43
未収入金	188	110
その他	2 2,424	2 2,858
流動資産合計	8,884	11,187
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 8,157	1 7,704
構築物	90	83
機械及び装置	335	297
工具、器具及び備品	219	187
土地	10,033	9,982
建設仮勘定	10	2,049
有形固定資産合計	18,847	20,304
無形固定資産		
ソフトウェア	146	109
その他	24	24
無形固定資産合計	170	133
投資その他の資産		
投資有価証券	13,105	14,915
関係会社株式	19,258	19,258
破産更生債権等	7	7
差入保証金	2 362	2 351
その他	136	123
貸倒引当金	97	92
投資その他の資産合計	32,773	34,563
固定資産合計	51,791	55,001
資産合計	60,676	66,189

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 6,570	2 8,300
未払金	2 211	2 66
未払費用	2 140	2 119
未払法人税等	67	33
未払事業所税	15	7
未払消費税等	52	51
その他	1 347	1,118
流動負債合計	7,404	9,697
固定負債		
繰延税金負債	927	1,861
長期預り保証金	1 957	1 962
その他	33	27
固定負債合計	1,918	2,851
負債合計	9,322	12,549
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,320	1,320
資本剰余金		
資本準備金	654	654
資本剰余金合計	654	654
利益剰余金		
利益準備金	330	330
その他利益剰余金		
退職給与積立金	50	-
固定資産圧縮積立金	898	862
別途積立金	41,500	41,500
固定資産圧縮特別勘定積立金	221	544
繰越利益剰余金	3,512	3,708
利益剰余金合計	46,513	46,944
自己株式	1	1
株主資本合計	48,486	48,917
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,866	4,722
評価・換算差額等合計	2,866	4,722
純資産合計	51,353	53,639
負債純資産合計	60,676	66,189

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業収益	1 4,425	1 3,471
営業費用	1, 2 3,049	1, 2 2,899
営業利益	1,376	572
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 382	1 357
雑収入	15	24
営業外収益合計	397	381
営業外費用		
租税公課	13	19
減価償却費	-	30
支払利息	1 38	1 31
貸倒引当金繰入額	-	0
雑損失	4	6
営業外費用合計	56	88
経常利益	1,717	864
特別利益		
固定資産売却益	3 392	3 614
投資有価証券売却益	258	-
特別利益合計	650	614
特別損失		
投資有価証券評価損	3	213
特別損失合計	3	213
税引前当期純利益	2,364	1,265
法人税、住民税及び事業税	215	119
法人税等調整額	68	134
法人税等合計	284	253
当期純利益	2,079	1,012

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金		評価・換 算差額等 合計
		資本 準備金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利 益剰余金	利益剰余 金合計					
当期首残高	1,320	654	654	330	44,631	44,961	0	46,934	5,204	5,204	52,138
当期変動額											
剰余金の配当					527	527		527			527
当期純利益					2,079	2,079		2,079			2,079
自己株式の取得							0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									2,337	2,337	2,337
当期変動額合計	-	-	-	-	1,551	1,551	0	1,551	2,337	2,337	785
当期末残高	1,320	654	654	330	46,183	46,513	1	48,486	2,866	2,866	51,353

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	退職給与積立金	固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別勘 定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当期首残高	50	944	-	40,500	3,136	44,631
当期変動額						
剰余金の配当					527	527
当期純利益					2,079	2,079
固定資産圧縮積立金 の取崩		46			46	-
固定資産圧縮特別勘 定積立金の積立			221		221	-
別途積立金の積立				1,000	1,000	-
当期変動額合計	-	46	221	1,000	376	1,551
当期末残高	50	898	221	41,500	3,512	46,183

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本 準備金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利 益剰余金	利益剰余 金合計					
当期首残高	1,320	654	654	330	46,183	46,513	1	48,486	2,866	2,866	51,353
当期変動額											
剰余金の配当					580	580		580			580
当期純利益					1,012	1,012		1,012			1,012
自己株式の取得							0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									1,855	1,855	1,855
当期変動額合計	-	-	-	-	431	431	0	431	1,855	1,855	2,286
当期末残高	1,320	654	654	330	46,614	46,944	1	48,917	4,722	4,722	53,639

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	退職給与積立金	固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別勘 定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当期首残高	50	898	221	41,500	3,512	46,183
当期変動額						
剰余金の配当					580	580
当期純利益					1,012	1,012
退職給与積立金 の取崩	50				50	-
固定資産圧縮積立金 の取崩		36			36	-
固定資産圧縮特別勘 定積立金の積立			322		322	-
別途積立金の積立				-	-	-
当期変動額合計	50	36	322	-	195	431
当期末残高	-	862	544	41,500	3,708	46,614

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物41～50年、構築物10～50年、機械及び装置6～17年、工具、器具及び備品6～15年であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)によっております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(追加情報)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用しておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	2,249百万円	2,150百万円

上記資産は、抵当権の登記が留保されています。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期預り保証金	1,178百万円	960百万円

上記担保付債務には、流動負債「その他」に計上されている「1年内返還予定の預り保証金」が、前事業年度において224百万円含まれております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	155百万円	120百万円
短期金銭債務	6,776百万円	8,397百万円
長期金銭債権	92百万円	92百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	3,342百万円	2,426百万円
営業費用	459百万円	433百万円
営業取引以外の取引高	186百万円	92百万円

2 営業費用の主要な費目と金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	252百万円	263百万円
人件費	564百万円	539百万円
業務委託費	613百万円	573百万円
減価償却費	565百万円	558百万円
諸経費	1,053百万円	964百万円

3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	百万円	10百万円
土地	392百万円	624百万円
合計	392百万円	614百万円

当事業年度において、同一物件の売却により発生した建物の売却損と土地の売却益を相殺して、損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	18,392	19,192
関連会社株式	65	65
計	18,458	19,258

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	百万円	4百万円
未払事業税	10百万円	3百万円
未払賞与	1百万円	1百万円
繰延資産償却超過額	1百万円	0百万円
貸倒引当金	29百万円	28百万円
投資有価証券評価損	599百万円	664百万円
関係会社株式評価損	82百万円	82百万円
その他	57百万円	50百万円
繰延税金資産小計	782百万円	835百万円
評価性引当額	752百万円	814百万円
繰延税金資産合計	29百万円	21百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	396百万円	380百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	97百万円	240百万円
その他有価証券評価差額金	463百万円	1,262百万円
繰延税金負債合計	957百万円	1,883百万円
繰延税金負債純額	927百万円	1,861百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	18.5%	17.1%
評価性引当額の増減	0.6%	4.9%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.0%	20.0%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、2020年10月15日開催の取締役会において、株式会社ケイマックスの発行済株式の80%を取得して子会社化することについて決議し、2021年4月1日付で株式を取得いたしました。

なお、詳細につきましては「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照下さい。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	8,157	70	51	472	7,704	12,083
	構築物	90	-	0	7	83	185
	機械及び装置	335	-	-	37	297	1,223
	工具、器具及び備品	219	2	0	34	187	735
	土地	10,033	-	50	-	9,982	-
	建設仮勘定	10	2,038	-	-	2,049	-
	計	18,847	2,110	101	551	20,304	14,227
無形固定資産	ソフトウェア	146	-	-	37	109	435
	その他	24	-	-	0	24	17
	計	170	-	-	37	133	452

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定　C B C 会館リニューアル工事　2,038百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	97	0	5	92

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、名古屋市で発行される中日新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://hicbc.com
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 1 単元未満株式の権利の制限について

当社株主の有する単元未満株式の権利の制限について、当社定款には次の規定があります。

(単元未満株式についての権利)

第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 外国人等の株主名簿への記載の制限について

放送法に関連して、当社定款には次の規定があります。

(外国人等の株主名簿への記録の制限)

第10条 当社は、次の各号に掲げる者(以下、「外国人等」という。)のうち第1号から第3号までに掲げる者により直接に占められる議決権の割合とこれらの者により第4号に掲げる者を通じて間接に占められる議決権の割合として総務省令で定める割合とを合計した割合が当会社の議決権の5分の1以上を占めることとなるときは、放送法の規定に従い、外国人等の取得した株式について、株主名簿に記録することを拒むものとする。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 外国政府またはその代表者
- (3) 外国の法人または団体
- (4) 前3号に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人または団体

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第94期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月26日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第95期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月6日東海財務局長に提出

第95期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2020年11月10日東海財務局長に提出

第95期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

2021年2月10日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月30日東海財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書)

2020年9月28日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

中部日本放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 神野 敦生

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石原 由寛

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部日本放送株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部日本放送株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>セグメント情報等に記載の通り、連結損益計算書の売上高28,157百万円のうち、放送関連セグメントの売上高は25,248百万円となっている。放送関連セグメントの売上高の大部分は放送事業の広告収入が占めている。</p> <p>放送事業の広告収入にかかる収益認識において、受注管理、放送予定データの作成、売上確定処理、請求及び会計システムへのインターフェース等、主要なプロセスは営業放送システム（以下、営放システム）にて処理されている。</p> <p>営放システムは、民間放送局で利用されている基幹システムであり、24時間365日の放送データを一元的に管理するだけでなく、受注金額、売上確定額及び請求金額のデータ間の整合性を確認するための機能を有している。会社は、受注金額と売上金額の不整合を表示するチェック機能や売上確定額と請求金額の不一致リストの確認により、不整合の発見・原因分析及び解消を行っており、放送事業の広告収入による売上計上の根源となるシステムとなっている。</p> <p>また、営放システムは、放送の事実を記した放送確認書を作成及び出力する機能も有している。放送事業の広告収入は放送した事実に基づいて収益が計上されるが、放送確認書は実際の放送データに基づいて作成され、その事実がない場合には出力されない仕組みとなっており、広告主の依頼に基づいて放送した事実を示すとともに収益の計上の根拠となる重要な帳票と位置付けられている。</p> <p>当監査法人は、放送事業の広告収入による売上高の金額に重要性が高く、放送した事実に基づく収益計上が適切に行われるためには、営放システムが適切に整備・運用されることが極めて重要であると判断したため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、監査法人内のITの専門家を利用して、取引開始から売上の計上に至るまでの内部統制の有効性を評価した。主として実施した監査手続は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営放システムにかかるユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制の検証 ・受注金額と売上金額の不整合を表示するチェック機能を有し売上確定額と請求金額の不一致リストが作成される仕様となっているIT業務処理統制について、仕様書の閲覧および実装状況の検証 ・売上確定処理後は修正ができない仕様となっているIT業務処理統制について、仕様書の閲覧および実装状況の検証 ・営放システム内の売上確定金額と会計システムでの売上計上額が整合することの検証 ・放送確認書が実際の放送データに基づいて作成され、その事実がない場合には出力されない仕様となっているIT業務処理統制について、仕様書の閲覧および実装状況の検証 <p>また、売上が放送の事実に基づき計上されていることを確かめるために、サンプルベースでの放送確認書との突合や売上に対応する入金記録との突合を実施した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中部日本放送株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中部日本放送株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施

する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択

及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月29日

中部日本放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 神野 敦生

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石原 由寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部日本放送株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部日本放送株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度末の貸借対照表に計上されている関係会社株式は19,258百万円であり、総資産66,189百万円に占める割合は29.0%である。当社の保有する関係会社株式は全て市場価格のない株式であり、19,258百万円のうち、19,192百万円は子会社への投資である。</p> <p>市場価格のない株式の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、株式の発行会社の実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは実質価額まで減損処理する方針としている。</p> <p>当事業年度の監査における子会社株式の減損処理の要否については、各子会社の取得原価と発行会社一株当たり純資産を基礎として算定した実質価額の状況を把握した結果、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはない。</p> <p>しかしながら、関係会社株式に含まれる子会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高いことから、当該子会社株式の評価の妥当性は、当監査法人の監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、会社による子会社株式の評価に係る内部統制の有効性を評価し、また、会社による子会社株式の評価結果を入手し、以下の方法にてその妥当性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子会社株式の実質価額が、発行会社一株当たり純資産を基礎として適切に算定されているかどうかについて、各発行会社の財務情報をもとに検討を行うとともに、子会社株式の取得原価と実質価額を比較検討した。 ・一株当たり純資産の算定基礎となる各子会社の財務情報については、主要な子会社を検討対象とし、当該子会社に対して実施した監査手続の結果により、当該財務情報の信頼性を評価した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。